

第3次川西市男女共同参画プラン【改定版】

進捗状況調査報告書（令和3年度）

市民環境部 人権推進課

第3次川西市男女共同参画プラン【改定版】 具体的施策進捗自己評価 まとめ

- 自己評価…
1. 第3次男女共同参画プランの趣旨にそった事業展開ができた
 2. 第3次男女共同参画プランの趣旨にそった事業展開がある程度できた
 - 3a. 第3次男女共同参画プランの趣旨にそった事業展開ができなかったが、次年度以降は実現可能
 - 3b. 第3次男女共同参画プランの趣旨にそった事業展開ができなかった。今後も実現は相当困難
 4. その他

自己評価	件数
1	133
2	98
3a	16
3b	2
4	1
項目計	250

自己評価	割合
1	53.2%
2	39.2%
3a	6.4%
3b	0.8%
4	0.4%
割合計	100.0%

第3次川西市男女共同参画プラン【改定版】 具体的施策進捗自己評価

具体的施策の
評価指標への影
響

A 大きく影響する
B 少し影響する
C ほとんど影響しない
D 全く影響しない

進捗自己評価…1. 第3次男女共同参画プランの趣旨にそった事業展開ができた
2. 第3次男女共同参画プランの趣旨にそった事業展開がある程度できた
3a. 第3次男女共同参画プランの趣旨にそった事業展開ができなかったが、次年度以降は実現可能
3b. 第3次男女共同参画プランの趣旨にそった事業展開ができなかった。今後も実現は相当困難
4. その他

					令和4年3月31日現在(年度末確定)				
基本 目標	基本 課題	施策 の方向	No.	具体的施策	評価指標	進捗自己 評価	取り組み内容 (進捗自己評価1・2)	事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)	令和3年度所管
I	男女共同参画についての理解の促進			1	男女共同参画に関する広報・啓発活動のさらなる展開	1	「男は仕事、女は家庭」という考えを持っている人の割合		
	1	男女共同参画に関する意識啓発の推進		1	固定的な性別役割分担意識を解消するための講座や講演会を開催します。	1	2	3	
		1	1	1	固定的な性別役割分担意識を解消するための講座や講演会を開催します。	1	2	3	
I	1	1	1	1	固定的な性別役割分担意識を解消するための講座や講演会を開催します。	1	2	3	人権推進課(男女共同参画センター)
I	1	1	2	2	女性の権利は国際的な条約や法律により保障されていますが、法律などを知りそれを活用する能力である法的識字能力を強化するため講座や講演会を開催します。	1	2	3	
I	1	1	2	2	女性の権利は国際的な条約や法律により保障されていますが、法律などを知りそれを活用する能力である法的識字能力を強化するため講座や講演会を開催します。	1	2	3	人権推進課(男女共同参画センター)
I	1	1	3	3	広報誌「男女共同参画だより」や、男女共同参画センター情報紙を発行し、男女共同参画の意識啓発を図ります。	1	2	3	
I	1	1	3	3	広報誌「男女共同参画だより」や、男女共同参画センター情報紙を発行し、男女共同参画の意識啓発を図ります。	1	2	3	人権推進課
I	1	1	3	3	広報誌「男女共同参画だより」や、男女共同参画センター情報紙を発行し、男女共同参画の意識啓発を図ります。	1	2	3	人権推進課(男女共同参画センター)
I	男女共同参画についての理解の促進			1	男女共同参画に関する広報・啓発活動のさらなる展開	1	「男は仕事、女は家庭」という考えを持っている人の割合		
	1	人権行政推進プランなどを活用した男女共同参画の取組の推進		2	「川西市人権行政推進プラン」の「女性の人権課題」の解決に向けて、男女共同参画の取組を推進します。	1	2	3	
I	1	2	4	4	「川西市人権行政推進プラン」の「女性の人権課題」の解決に向けて、男女共同参画の取組を推進します。	1	2	3	人権推進課

				令和4年3月31日現在(年度未確定)										
基本目標	基本課題	施策の方向	No.	具体的施策	評価指標					進捗自己評価	取り組み内容 (進捗自己評価1・2)	事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)	令和3年度所管	
I	男女共同参画についての理解の促進			男女共同参画に関する教育の徹底										
	2	男女共同参画に関する教育の徹底			市内小・中学校、特別支援学校における校長・教頭の女性の人数									
		1	保育所・幼稚園・学校などにおける男女平等教育の推進			ジェンダー問題や男女共同参画について学んだり、教えられたりしたことのある人の割合								
I	2	1	5	男女平等教育ガイドライン(基本方針)に基づき、保育所・幼稚園・認定こども園・学校での指導方法の研究を行い、実践力を高めます。	4	5				2	ガイドラインに基づき、男女平等教育の指導方法について研究し、実践している。		教育保育課	
I	2	1	6	男女平等教育推進の観点から、教科書・副読本などの「隠れたカリキュラム」の点検、見直しを行い、男女平等教育を推進します。	4	5				2	子どもたちに固定観念を押し付けることが無いように、研修や職員会議で意識を高め、男女平等教育の推進を図っている。		教育保育課	
I	2	1	7	男女平等教育推進のための情報を収集し、男女平等教育推進委託研究校園を指定します。	4	5				2	男女平等教育と合わせ、こども、インターネットによる人権侵害、障がい者、女性、外国人、性的マイノリティ等、新たな人権課題にも対応した幅広い人権教育の取り組みが求められている実態をふまえ、特別に研究校園を指定する体制ではなく、市内校園所における取り組みを支援することで、推進を図っている。		教育保育課	
I	2	1	8	女性の理系分野への進路選択も含め男女平等の進路指導、職業観・労働観を育む教育を行います。	4	5				2	仕事内容や、仕事の意義について進路学習の中で取り扱った。		教育保育課	
I	2	1	9	教職員を対象としたセクシュアル・マイノリティに関する研修を実施します。	4	5				1	教職員を対象としたセクシュアル・マイノリティに関する研修を実施した。		教育保育課	
I	男女共同参画についての理解の促進			男女共同参画に関する教育の徹底										
	2	男女共同参画に関する教育の徹底			市内小・中学校、特別支援学校における校長・教頭の女性の人数									
		2	家庭・地域・職場における学習機会の整備			ジェンダー問題や男女共同参画について学んだり、教えられたりしたことのある人の割合								
I	2	2	10	公民館などの社会教育施設などで、男女共同参画意識を啓発する講座・セミナーなどを開設します。	4	5				1	SDGsの17のGoalに含まれるジェンダー(Goal5)について、ゲームをしながら楽しく学べる講座「SDGsのボードゲームでジェンダー平等などを学ぶ！」を総合センターと共催で開催。		人権推進課(男女共同参画センター)	
I	2	2	10	公民館などの社会教育施設などで、男女共同参画意識を啓発する講座・セミナーなどを開設します。	4	5				2	男女共同参画センターとの共催事業として男女共同参画講座を開催した。		総合センター	
I	2	2	10	公民館などの社会教育施設などで、男女共同参画意識を啓発する講座・セミナーなどを開設します。	4	5				3a		新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和3年度の講座をほとんど実施できなかったため。	公民館	
I	2	2	11	川西市人権教育協議会と連携し、地域における学習機会の充実を図ります。	4	5				2	男女共同参画市民企画員講演会「朴木佳緒留さんと考える『暮らしの中のジェンダー』」の実施について、地域住民に案内し参加を促した。		人権推進課	

				令和4年3月31日現在(年度未確定)							
基本目標	基本課題	施策の方向	No.	具体的施策	評価指標			進捗自己評価	取り組み内容 (進捗自己評価1・2)	事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)	令和3年度所管
I	2	2	12	子育て・介護関係の講座などの実施については男性の参加を促進するとともに、男女共同参画の視点も盛り込むように努めます。	4	5			1	・「アンコンシャス・バイアス(無意識の偏見)」としての「固定的性別役割分担意識」への気づきを促し、男性の家事・育児を促す講座『「見えない家事」をするのはダレ?!』(講師:和田憲明さん)を開催。	人権推進課(男女共同参画センター)
I	2	2	12	子育て・介護関係の講座などの実施については男性の参加を促進するとともに、男女共同参画の視点も盛り込むように努めます。	4	5			2	児童館事業における教室では、母親だけでなく父親の参加も促している。	総合センター
I	2	2	12	子育て・介護関係の講座などの実施については男性の参加を促進するとともに、男女共同参画の視点も盛り込むように努めます。	4	5			3a	高齢者福祉に関する出前講座を実施しているが、今年度はコロナウイルスの影響もあり開講依頼がなかった。	地域福祉課
I	2	2	12	子育て・介護関係の講座などの実施については男性の参加を促進するとともに、男女共同参画の視点も盛り込むように努めます。	4	5			1	オンライン交流会の開催案内ちらしで、パパの参加も促している。また、乳幼児向け救急救命講座や三月実施予定のファミリーコンサートもパパの参加を促すちらしを作成し配布した。	こども支援課
I	2	2	12	子育て・介護関係の講座などの実施については男性の参加を促進するとともに、男女共同参画の視点も盛り込むように努めます。	4	5			3a	新型コロナウイルス感染症拡大のため、開催できなかった。	介護保険課
I	2	2	12	子育て・介護関係の講座などの実施については男性の参加を促進するとともに、男女共同参画の視点も盛り込むように努めます。	4	5			2	・親子料理教室は今年度中止したが、代わりに幼児用調理の資料を作成し、子育て相談に活用した。 ・もぐもぐ離乳食教室105人/12回 ・プレママ&パパ離乳食教室30人/12回 ・中央図書館健康教育中止(感染症拡大防止のため)	健康政策課
I	2	2	12	子育て・介護関係の講座などの実施については男性の参加を促進するとともに、男女共同参画の視点も盛り込むように努めます。	4	5			3a	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和3年度の講座をほとんど実施できなかったため。	公民館
I	2	2	13	コミュニティ、PTA、民生委員・児童委員、青少年補導委員などを対象に、男女共同参画に関する啓発を行います。	4	5			1	市内事業者や市民、市職員などを対象としたワーク・ライフ・バランス講演会「人生をガラリと変える！時間効率&バランス術」を実施した。	人権推進課
I	2	2	13	コミュニティ、PTA、民生委員・児童委員、青少年補導委員などを対象に、男女共同参画に関する啓発を行います。	4	5			1	・市民活動センター事業の核である、「市民活動・NPOサポートセンター相談」においては、併設センターの利点を活かして、男女共同参画社会の実現の推進を図る視点も含んだ相談対応をしている。 ・折々の講座などにおいて、紙媒体やWeb媒体も使いながら、当センターが男女共同参画社会の実現の推進を図る施設であることを伝え、理念への理解促進を図っている。	参画協働課(市民活動センター)
I	2	2	13	コミュニティ、PTA、民生委員・児童委員、青少年補導委員などを対象に、男女共同参画に関する啓発を行います。	4	5			1	パパの参加も促しているオンライン交流会のチラシを、公共施設や子育てグループに配布している。また、乳幼児向け救急救命講座や三月実施予定のファミリーコンサートもパパの参加を促すちらしを作成し配布した。	こども支援課
I	2	2	13	コミュニティ、PTA、民生委員・児童委員、青少年補導委員などを対象に、男女共同参画に関する啓発を行います。	4	5			2	民生委員・児童委員に対して、LGBT、男女共同参画に関する研修会実施。	地域福祉課
I	2	2	13	コミュニティ、PTA、民生委員・児童委員、青少年補導委員などを対象に、男女共同参画に関する啓発を行います。	4	5			3a	新型コロナウイルス感染症拡大のため、予定していた事業は中止となった。	教育政策課
I	2	2	14	事業所への啓発、講座などを実施します。	4	5			1	・市内の主な事業所に、職場研修として活用できる講座案内を送付して広く周知した。(講座例:「セクハラ」「パワハラ」「LGBTQ」など) ・川西市商工会会報誌に、講座案内チラシの折込を依頼し広報に努めた。(市内事業所1500ヶ所へ配布)	人権推進課(男女共同参画センター)
I	2	2	14	事業所への啓発、講座などを実施します。	4	5			2	企業におけるダイバーシティの推進をテーマに企業人権講演会を行い、多様な働き方について啓発・学習を行った。	産業振興課

						令和4年3月31日現在(年度未確定)			
基本目標	基本課題	施策の方向	No.	具体的施策	評価指標	進捗自己評価	取り組み内容 (進捗自己評価1・2)	事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)	令和3年度所管
I	2	2	15	図書館や施設の図書コーナーの男女共同参画に関する蔵書を充実し、男女共同参画週間などの機会に、それらの本の展示などを行います。	4 5		1 ・男女共同参画に関する図書や資料を、対象者を想定しながら充実に努めた。 ・男女共同参画週間には、「女性情報」(新聞の切り抜き情報誌)や関連する図書を展示。「女性情報」はジェンダーについて考えるワークショップ「今年も作るよ～まわしよみ新聞の手法で」(進行:スタッフ)でも活用。 ・男女共同参画週間以外でも、センター主催講座に合わせて関連図書の配架を実施。		人権推進課(男女共同参画センター)
I	2	2	15	図書館や施設の図書コーナーの男女共同参画に関する蔵書を充実し、男女共同参画週間などの機会に、それらの本の展示などを行います。	4 5		2 男女共同参画に関する蔵書を継続的に購入した。		中央図書館
I	2	2	15	図書館や施設の図書コーナーの男女共同参画に関する蔵書を充実し、男女共同参画週間などの機会に、それらの本の展示などを行います。	4 5		2 男女共同参画に関する蔵書を充実するよう努めた。		公民館
I	2	2	16	携帯電話、インターネット上の性や暴力に関する有害情報の危険性や、子どもたちを含めた「性の商品化」が人権を侵害していることなどについて啓発を行います。	4 5		1 ・携帯電話、インターネット上の性や暴力に関する有害情報の危険性や、「性の商品化」が女性の人権を侵害していることなどが記載されたポスター・チラシ・リーフレットを掲示・配架し啓発に努めた。また講座「コロナ禍だからこそスマホ使ってみない？」(講師:NPO法人関西イーエルダー)を実施し、安全な使い方の啓発も行った。 ・相談があった場合は、市民活動センター事業の「ICTに関するちよこっと相談」と連携して対応した。		人権推進課(男女共同参画センター)
I	2	2	16	携帯電話、インターネット上の性や暴力に関する有害情報の危険性や、子どもたちを含めた「性の商品化」が人権を侵害していることなどについて啓発を行います。	4 5		2 担当課において情報収集や研修参加を行い、教職員に対して適宜情報提供を行い、人権意識の涵養を図ると共に、学校園所による取り組みや実践と連携し、人権課題解決へ向けた取り組みを進めている。		教育保育課
I	2	2	17	セクシュアル・マイノリティに関する啓発・学習を実施します。	4 5		1 ・貼紙の掲示や広報物の配布で「川西市パートナーシップ宣誓制度」の周知につとめた。 ・総合センター「セクマイ相談」相談員による啓発講座「レインボーフラッグをご存じですか？」(講師:おおもりみちよさん)を実施。同時に図書(絵本も)やイベントチラシの紹介のほか、受講者同士の交流も図った。		人権推進課(男女共同参画センター)
I	2	2	17	セクシュアル・マイノリティに関する啓発・学習を実施します。	4 5		2 毎月第4木曜日にセクシュアル・マイノリティ当事者によるセクマイ相談・学習会を開催し、当事者やその保護者からの相談に応じた。また、「パートナーシップ宣誓制度」の導入に伴い、センターだよりによる啓発や行政職員研修や学校での教員研修を行った。		総合センター
I	2	2	17	セクシュアル・マイノリティに関する啓発・学習を実施します。	4 5		1 人権週間映画会で「おいしい家族」を、人権啓発映像ソフト試写会(職員対象)で「パパは女子高生だった!」「LGBTsの子どもの命を守る学校の取組」を上映した。また、人権啓発ピラや市ホームページでセクシュアルマイノリティ、パートナーシップ宣誓制度に関する啓発を行った。		人権推進課
I	2	2	18	メディア・リテラシーの向上のための啓発・学習を実施します。	4 5		1 ・コロナ禍でのデジタルデバインド軽減を念頭に、「コロナ禍だからこそスマホ使ってみない？」(講師:NPO法人関西イーエルダー)を実施した。 ・「男女共同参画週間」(6/23～6/29)に合わせ、「さまざまな暴力の根絶」をテーマに、メディア・リテラシー向上も意図する啓発学習ワーク「今年もつくるよ～壁新聞『まわしよみ新聞』の手法で」(運営:スタッフ)を実施した。		人権推進課(男女共同参画センター)
I	2	2	18	メディア・リテラシーの向上のための啓発・学習を実施します。	4 5		1 広報じんけんで「ネット社会と人権課題」と題した記事を掲載するとともに、人権学校で3連続講座「デジタル社会の光と影」を開催した。		人権推進課

				令和4年3月31日現在(年度末確定)						
基本目標	基本課題	施策の方向	No.	具体的施策	評価指標	進捗自己評価	取り組み内容 (進捗自己評価1・2)	事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)	令和3年度所管	
II	女性のエンパワーメントの推進	3 政策・方針決定過程への女性の積極的参画促進			6 審議会等への女性委員の登用率					
		1 審議会などへの女性の登用促進			7 自治会長、コミュニティ会長に占める女性の割合					
					8 市職員の管理職に占める女性の割合					
II	3	1	19	審議会などへの女性委員の登用方策として公募制度の拡充やクォータ(割当)制度の導入を検討するとともに、委員就任の基準を「会長あて職」から「団体の推薦する者」などにシフトします。	6	7	8	1	令和2年度調査の分析結果をもとに、未達成会議へ女性委員登用の働きかけを行ったことにより、目標値を達成することができた。今後も登用率向上をめざし、審議会等で多様な視点で議論ができるように更なる働きかけを行う。	企画財政課
II	3	1	19	審議会などへの女性委員の登用方策として公募制度の拡充やクォータ(割当)制度の導入を検討するとともに、委員就任の基準を「会長あて職」から「団体の推薦する者」などにシフトします。	6	7	8	2	女性委員の比率は、男女共同参画審議会が75%、人権施策審議会が45.5%となっており、特別な方策は取っていない。	人権推進課
II	女性のエンパワーメントの推進	3 政策・方針決定過程への女性の積極的参画促進			6 審議会等への女性委員の登用率					
		2 自治会、コミュニティ、NPOなど各種団体における女性会長の登用促進			7 自治会長、コミュニティ会長に占める女性の割合					
					8 市職員の管理職に占める女性の割合					
II	3	2	20	自治会、コミュニティにおける方針決定の場への女性の参画を促進します。	6	7	8	2	「川西市地域分権の推進に関する条例」に基づき、コミュニティ組織における意思決定過程において、地域別、課題別、性別、世代別などの要素を加味した様々な立場の団体が参加するなど、民主的な規約に則り事業を展開した。	参画協働課
II	3	2	21	ボランティア団体、NPOなど各種団体における方針決定の場への女性の参画を促進します。	6	7	8	2	「川西市参画と協働のまちづくり推進条例」に基づき、ボランティア団体やNPOなどがそれぞれの役割に基づき、お互いの立場を尊重し、様々な地域課題解決に向け相互に補完し合い、事業を展開した。特に、福祉や子育ての団体では多くの女性が参画し、活発に活動された。	参画協働課
II	3	2	21	ボランティア団体、NPOなど各種団体における方針決定の場への女性の参画を促進します。	6	7	8	1	<ul style="list-style-type: none"> ・「地縁組織」(自治会・コミュニティなど)や「志縁組織」(ボランティア団体・NPO法人など)において、ホワイトボードを使ったファシリテーションスキルをもって、女性の参画が促せるように、スキルアップ講座「ホワイトボードで会議の流れを可視化 会議進行スキルを習得」(講師:畑中久代さん)を引き続き開催。今年度は、「参画協働課」と連携し、センター講座受講後に、コミュニティ単位で実施する連続講座でさらに深く学ぶこともできる機会を作って充実を図った。 ・コロナ禍で、「利用登録説明会&交流会」など、大勢で集まる会議が持てなかったが、「フェスタについて話しあう会」など、平素からあらゆる機会を捉え、方針決定の場への女性の参画のサポートをしている。 ・併設の市民活動センターの基幹事業である、「市民活動・NPO・起業サポート相談」においては、ボランティア団体やNPO法人などからの相談も多く、その際には併設館の利点を活かして、男女共同参画社会の実現の推進を図る視点も含んで、政策や方針決定過程への女性の積極的な参画をサポートしている。 	人権推進課(男女共同参画センター)

				令和4年3月31日現在(年度末確定)						
基本目標	基本課題	施策の方向	No.	具体的施策	評価指標	進捗自己評価	取り組み内容 (進捗自己評価1・2)	事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)	令和3年度所管	
II	女性のエンパワメントの推進			6 審議会等への女性委員の登用率						
	3	政策・方針決定過程への女性の積極的参画促進		7 自治会長、コミュニティ会長に占める女性の割合						
		3	市女性職員・教員の職域拡大と管理職などへの登用推進	8 市職員の管理職に占める女性の割合						
II	3	3	22	女性職員の職域拡大を図るとともに、管理職への登用などは、男女の区別なく個人の能力により処遇し、適材適所の登用を進めます。	6	7	8	2	令和3年度末の人事異動においても、女性職員の能力の正当な評価を通じて登用を行った。	職員課
II	3	3	23	校長、教頭、指導主事など教員の管理職などへの女性の登用を積極的に図ります。	6	7	8	1	管理職選考において、女性教員へ積極的な受験を呼び掛けた。	教育保育職員課
II	3	3	24	女性職員の活躍推進に向け、研修関係機関などで開催される「管理職に必要なマネジメント能力等の向上のための研修」への参加を支援します。	6	7	8	1	庁内向けに研修機関などで開催されている研修の案内を行った。また、階層別研修においてマネジメント能力の向上に係る研修を行った。	職員課
II	女性のエンパワメントの推進			9 防災会議における女性委員の割合						
	4	危機管理と国際的視点による男女共同参画の推進		10 女性消防団員の実員数						
		1	防災・災害復興における男女共同参画の推進	10 女性消防団員の実員数						
II	4	1	25	防災会議の定数を増やすなど、女性委員を増やすとともに、地域防災計画や各種災害対応マニュアルに男女共同参画の視点を取り入れます。	9	10		2	人事異動や役員交代による解職があり、女性委員の数は前年比減となった。目標達成に向けて、引き続き関係部署との調整を進める。計画やマニュアルの作成や見直し時には、男女共同参画の視点を取り入れている。	危機管理課
II	4	1	26	地域での防災事業・各種イベントなどにおいて防火・防災の普及啓発活動や救命講習の指導などを行う女性消防団員を増やすため、女性の入団を促進します。	9	10		2	令和3年度は入団4名、退団1名であったため、団員数は増となり総数21名となった。今年度も新型コロナウイルス感染症の影響で活動を自粛したため、防災事業・各種イベントでの入団啓発は実施できていないが、市施設への募集チラシ配布や、消防本部で実施された体験学習での募集呼びかけなど入団促進策を実施した。	消防本部総務課
II	女性のエンパワメントの推進			9 防災会議における女性委員の割合						
	4	危機管理と国際的視点による男女共同参画の推進		10 女性消防団員の実員数						
		2	国際的視点による男女共同参画の推進	10 女性消防団員の実員数						
II	4	2	27	女子差別撤廃条約や女性に対する暴力の撤廃に関する宣言など、男女共同参画に関する国際的な取組について学習する機会を提供します。	9	10		1	・国際女性デーに合わせ図書を展示して、国際的視野での男女共同参画について考える機会を提供した。 ・男女共同参画に関する国際的な取り組みへの理解促進を図って、講座「フェアトレードで自立を支援する～アジアの女性たちの今～」(講師:奈良雅美さん)を実施。また、コープこうべとコーディネートし、販売促進にも寄与した。 ・民間の相談機関から送付された外国語表記のDV支援機関のリーフレット・カード・チラシなどを配架し、情報提供に努めた。	人権推進課(男女共同参画センター)
II	4	2	28	市内在住の外国人に対して、男女共同参画に関する情報提供を行います。	9	10		2	兵庫県立女性家庭センター発行の「DVに気づいて」という10ヶ国語で書かれたパンフレット(10種類)を窓口に配架し、情報提供を行った。	人権推進課
II	4	2	28	市内在住の外国人に対して、男女共同参画に関する情報提供を行います。	9	10		1	・民間の相談機関から送付された外国語表記のDV支援機関のリーフレット・カード・チラシなどを配架し、情報提供に努めた。 ・兵庫県立女性家庭センター発行の「DVに気づいて」という10ヶ国語(10種類)で書かれたパンフレットを配架し、情報提供を行った。	人権推進課(男女共同参画センター)
II	4	2	28	市内在住の外国人に対して、男女共同参画に関する情報提供を行います。	9	10		3a	市内在住外国人への各国語の情報提供は難しく、国際交流協会が行う日本語講座内にて情報提供を行う。	文化・観光・スポーツ課

				令和4年3月31日現在(年度未確定)											
基本目標	基本課題	施策の方向	No.	具体的施策	評価指標					進捗自己評価	取り組み内容 (進捗自己評価1・2)		事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)		令和3年度所管
III	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進			11 市が国や県が実施しているワークライフ・バランスに係る企業認定制度・表彰制度などをPRした延べ件数											
	5	働く場における男女共同参画の促進		12 30～39歳の女性の就業率											
		1	働く場における男女の均等な機会と待遇改善への取組の推進	13 雇用機会や職場での賃金・待遇の面で男女地位が平等になっていると感じている人の割合											
				14 女性の消防職員の数											
III	5	1	29	男女雇用機会均等法、労働基準法、パートタイム労働法など労働関係法令の趣旨・内容を周知するとともに、固定的な性別役割分担に基づく意識や女性の二重労働の解消に向けた啓発を行います。	11	12	13	14		1	市内企業・市職員などを対象としたワーク・ライフ・バランス講演会「人生をガラリと変える！時間効率&バランス術」を実施した。		人権推進課		
III	5	1	29	男女雇用機会均等法、労働基準法、パートタイム労働法など労働関係法令の趣旨・内容を周知するとともに、固定的な性別役割分担に基づく意識や女性の二重労働の解消に向けた啓発を行います。	11	12	13	14		1	・新しい生活様式に合わせた働き方を提唱する「自分らしい働き方を見つけるセミナー」(産業振興課と共催で連続5回のうち①③回を担当)の第1回「わたしのキャリアをデザインする」(講師:瀧井井智美さん)を開催。そこで、働き方にまつわる法律情報も提供。 ・第5回「事例から学ぼう！働くときに知っておきたいルールと権利」(講師:高見香織さん)で労働関係法などを周知 ・兵庫県立男女共同参画センターと共催で、女性のエンパワメントをテーマに「色の魅力をセルフプロデュース」(講師:山脇洋子さん)を実施。		人権推進課(男女共同参画センター)		
III	5	1	29	男女雇用機会均等法、労働基準法、パートタイム労働法など労働関係法令の趣旨・内容を周知するとともに、固定的な性別役割分担に基づく意識や女性の二重労働の解消に向けた啓発を行います。	11	12	13	14		2	労政ニュース(商工会報誌に同封)を発行し、パートタイム労働法について情報提供を行うことで、事業者への周知を図った。		産業振興課		
III	5	1	30	市職員の募集・採用は、男女平等の観点から実施します。なお、消防職・保育士など男女比率に一定の傾向がある職種についても是正の観点から応募者増に努めます。	11	12	13	14		1	職種に関わらず、男女ともに均等な受験機会を作るため、各学校等へ募集要項を送付するとともに、採用に関しても男女の別なく能力の実証に基づいた公正な選考を実施している。		職員課		
III	5	1	31	性別に関わらず、職員の職域・職務の拡大を図り、計画的な人材育成に努めます。	11	12	13	14		2	令和3年度末の人事異動においても、男女の別なく職員個人の能力を最大限に発揮できるよう、ジョブローテーションを通じて適材適所の人事配置を行った。		職員課		
III	5	1	32	国や県が実施しているワーク・ライフ・バランスに係る企業認定制度・表彰制度などをPRします。	11	12	13	14		2	市ホームページで企業認定制度・表彰制度などのPRを行った。		人権推進課		
III	5	1	32	国や県が実施しているワーク・ライフ・バランスに係る企業認定制度・表彰制度などをPRします。	11	12	13	14		2	市のHPに国や県の認定・表彰を受けている事業所一覧を掲載し、各制度の周知を行った。		産業振興課		
III	5	1	33	中小企業の事業主に対し、川西市中小企業勤労者福祉サービスセンターへの加入を勧めます。	11	12	13	14		4		令和4年度末をもって川西市中小企業勤労者福祉サービスセンターを廃止することが決まり、加入促進を図る必要性がなくなったため。	産業振興課		
III	5	1	34	農家や商工業で働く女性に対し、男女共同参画に関する情報提供を行います。	11	12	13	14		2	ワーク・ライフ・バランス推進のため、労政ニュースで育児・介護休業法の改正に関する情報提供を行った。		産業振興課		

				令和4年3月31日現在(年度末確定)											
基本目標	基本課題	施策の方向	No.	具体的施策	評価指標					進捗自己評価	取り組み内容 (進捗自己評価1・2)	事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)	令和3年度所管		
III	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進			11 市が国や県が実施しているワークライフ・バランスに係る企業認定制度・表彰制度などをPRした延べ件数											
	5 働く場における男女共同参画の促進			12 30～39歳の女性の就業率											
	2 女性の職業能力の開発と就業促進			13 雇用機会や職場での賃金・待遇の面で男女地位が平等になっていると感じている人の割合											
				14 女性の消防職員の数											
III	5	2	35	再就職・起業講座の開催や、キャリア・カウンセリングの実施、「女性チャレンジひろば」の開設などにより、女性の職業能力を高めます。	11	12	13	14		1	・「自分らしい働き方を見つけるセミナー」(産業振興課と共催で連続5回のうち①③回を担当)の第1回「わたしのキャリアをデザインする」(講師:瀧井井智美さん)を開催。 ・「女性のためのチャレンジ相談」(第4火曜日午後:3コマ)や「女性のための働き方セミナー」:「色の魅力を味方にセルフプロデュース」(講師:山脇洋子さん)では就業促進を図った。(※県立男女共同参画センターと共催) ・「女性チャレンジひろば」では、再就職・再就労・起業に関する図書や資料等を配架して、女性の職業能力の開発、就業促進の情報提供を行った。 ・市民活動センター事業の「市民活動・NPO・起業サポート相談」や、センターが相談会場の「キャリア・カウンセリング」(産業振興課)や同館2階の「川西しごと・サポートセンター」とも連携を図った。		人権推進課(男女共同参画センター)		
III	5	2	35	再就職・起業講座の開催や、キャリア・カウンセリングの実施、「女性チャレンジひろば」の開設などにより、女性の職業能力を高めます。	11	12	13	14		1	月4回のキャリア・カウンセリングに加え、10月から3月までの半年間は月2回を追加した。また、再就職や再就業を希望する女性向けのスキルアップセミナーを男女共同参画センターとの共催で5回実施した。 女性を対象とした起業講座をプレセミナー、ベーシックセミナー、ステップアップセミナーに分け複数回実施した。		産業振興課		
III	5	2	36	川西しごと・サポートセンターにおける女性の就業促進をはじめ、就職支援セミナーや合同就職面接会を開催します。	11	12	13	14		1	女性向けの就職のためのスキルアップセミナーを男女共同参画センターと共催で5回実施したほか、2月に合同就職面接会を開催し、地元企業へ面接の機会を提供した。		産業振興課		
III	5	2	37	女性就労支援講座の開催や各種給付金制度の活用などにより、ひとり親家庭の母に対する就労支援を行います。	11	12	13	14		1	ひとり親家庭の自立を目的とした、「教育訓練給付金」「高等職業訓練促進給付金」を支給し就労支援を行った。(H25年度より父子家庭も対象とした。)		こども支援課		
III	5	2	38	起業に関する相談機関の紹介や、起業家への融資あっせん制度を周知します。	11	12	13	14		2	相談者に対して、市主催の起業講座や商工会実施の起業支援セミナーや相談機関の案内を行った。また、県中小企業融資制度の開業資金をはじめ県施策等の紹介を行った。		産業振興課		
III	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進			11 市が国や県が実施しているワークライフ・バランスに係る企業認定制度・表彰制度などをPRした延べ件数											
	5 働く場における男女共同参画の促進			12 30～39歳の女性の就業率											
	3 あらゆる労働現場での男女不平等に対応できる相談体制の充実			13 雇用機会や職場での賃金・待遇の面で男女地位が平等になっていると感じている人の割合											
				14 女性の消防職員の数											
III	5	3	39	賃金・解雇・労働災害・雇用保険などに関する「労働相談」や「法律相談」を実施します。	11	12	13	14		1	毎月第2、4水曜日の月2回、社会保険労務士による労働相談を実施した。		産業振興課		
III	5	3	39	賃金・解雇・労働災害・雇用保険などに関する「労働相談」や「法律相談」を実施します。	11	12	13	14		1	原則毎週水曜日と第2・4日曜日に弁護士による法律相談を、第4火曜日に司法書士による法律相談を実施した。		生活相談課		
III	5	3	40	国や県などの関係機関と連携し、雇用や労働に関する情報提供を行います。	11	12	13	14		1	川西しごと・サポートセンターにおいて、雇用や労働に関する情報提供を行った。また、国や県からのチラシを窓口を設置したり、労政ニュースで障がい者雇用や市の障害者トライアル雇用・継続雇用奨励金についての情報提供を行った。		産業振興課		

										令和4年3月31日現在(年度未確定)										
基本目標	基本課題	施策の方向	No.	具体的施策	評価指標					進捗自己評価	取り組み内容 (進捗自己評価1・2)	事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)	令和3年度所管							
Ⅲ	6	男女ともに築くワーク・ライフ・バランスの推進	1	一人ひとりの働き方の見直しの促進	15 ワーク・ライフ・バランスという言葉も内容も知っている人の割合										2	市内事業者・市職員などを対象としたワーク・ライフ・バランス講演会「人生をガラリと変える！時間効率&バランス術」を実施した。		人権推進課		
					16 育児・介護休業法をよく知っている人の割合															
					17 保育所待機児童数															
					18 男性職員の育児休業の取得率															
					19 出産補助休暇及び育児参加休暇の合計5日以上の取得率															
20 庁内のワーク・ライフ・バランス研修受講者の延べ人数																				
Ⅲ	6	1	41	広報誌「男女共同参画だより」や男女共同参画センター情報紙、チラシの設置などにより、ワーク・ライフ・バランスの必要性・実践方法や、育児・介護休業法の趣旨・内容などを周知します。	15	16	17	18	19	20	2	市内事業者・市職員などを対象としたワーク・ライフ・バランス講演会「人生をガラリと変える！時間効率&バランス術」を実施した。		人権推進課						
Ⅲ	6	1	41	広報誌「男女共同参画だより」や男女共同参画センター情報紙、チラシの設置などにより、ワーク・ライフ・バランスの必要性・実践方法や、育児・介護休業法の趣旨・内容などを周知します。	15	16	17	18	19	20	1	・ワーク・ライフ・バランスへの理解促進を視野に(育児復帰の不安解消を含む)、講座「わたしのキャリアをデザインする」(共催講座①)(講師:瀧井智美さん)、「働く女性の(共催講座③)ストレスマネジメントとマインドフルネス」(講師:林紀行子さん)、「私にもできる在宅ワーク」(共催講座④)を実施した。 ・講座などに合わせ、「働き方」に関連する図書の展示・情報の掲示を実施した。		人権推進課(男女共同参画センター)						
Ⅲ	6	1	41	広報誌「男女共同参画だより」や男女共同参画センター情報紙、チラシの設置などにより、ワーク・ライフ・バランスの必要性・実践方法や、育児・介護休業法の趣旨・内容などを周知します。	15	16	17	18	19	20	1	男女共同参画センター情報紙、チラシの設置や、ファミリーサポートセンター(仕事と育児両立支援特別援助事業)等のチラシ設置や制度紹介を行い、仕事と育児の両立を図るための制度を周知した。		こども支援課						
Ⅲ	6	1	41	広報誌「男女共同参画だより」や男女共同参画センター情報紙、チラシの設置などにより、ワーク・ライフ・バランスの必要性・実践方法や、育児・介護休業法の趣旨・内容などを周知します。	15	16	17	18	19	20	2	公立園所、私立認可園において啓発のチラシを配布し、掲示を行っている。		教育保育課						
Ⅲ	6	1	41	広報誌「男女共同参画だより」や男女共同参画センター情報紙、チラシの設置などにより、ワーク・ライフ・バランスの必要性・実践方法や、育児・介護休業法の趣旨・内容などを周知します。	15	16	17	18	19	20	2	広報かわにしを課内で供覧するなどし、周知を図った。		介護保険課						
Ⅲ	6	男女ともに築くワーク・ライフ・バランスの推進	2	事業所に対する啓発の推進	15 ワーク・ライフ・バランスという言葉も内容も知っている人の割合										2	労政ニュースを発行し、育児・介護休業法の情報提供を行うことで、労働者や事業者へ周知を行った。		産業振興課		
					16 育児・介護休業法をよく知っている人の割合															
					17 保育所待機児童数															
					18 男性職員の育児休業の取得率															
					19 出産補助休暇及び育児参加休暇の合計5日以上の取得率															
20 庁内のワーク・ライフ・バランス研修受講者の延べ人数																				
Ⅲ	6	2	42	かわにし労政ニュースや市ホームページ、チラシの設置などにより、ワーク・ライフ・バランスの必要性・実践方法や、育児・介護休業法の趣旨・内容などを周知します。	15	16	17	18	19	20	2	労政ニュースを発行し、育児・介護休業法の情報提供を行うことで、労働者や事業者へ周知を行った。		産業振興課						

				令和4年3月31日現在(年度未確定)										
基本目標	基本課題	施策の方向	No.	具体的施策	評価指標					進捗自己評価	取り組み内容 (進捗自己評価1・2)	事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)	令和3年度所管	
III	6	3	43	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進 男女ともに築くワーク・ライフ・バランスの推進 子育て・介護支援体制の整備	15	16	17	18	19	20	2	育児・介護休業法をよく知っている人の割合 保育所待機児童数 男性職員の育児休業の取得率 出産補助休暇及び育児参加休暇の合計5日以上の取得率 庁内のワーク・ライフ・バランス研修受講者の延べ人数	男女共同参画に関する講座や人権に関する講座、研修などを実施する場合には、一時保育を行い、子育て中の父母が参加できるように努めた。	人権推進課
III	6	3	43	子育て中の男女が講座受講などさまざまな活動に参加できるよう保育体制の整備に努めます。	15	16	17	18	19	20	1	・センター主催の講座や交流会には、条件が整う限り、一時保育をつけて実施している。 ・センター事業「保育つきゆったりタイム」では、子育て中の保護者が、一時保育を利用して自分を取り戻す時間を持ち、読書をしたり、同館2階の「川西しごと・サポートセンター」で情報収集をするなど、職業能力開発や就業支援を促す事業を継続している。	人権推進課(男女共同参画センター)	
III	6	3	43	子育て中の男女が講座受講などさまざまな活動に参加できるよう保育体制の整備に努めます。	15	16	17	18	19	20	1	各種子育て講座を開催する際には、子どもと一緒に参加できるものにする、父母を対象とした講座の場合は保育ボランティアの協力の元、一時保育を行う等、子育て中の父母が参加しやすいよう配慮した。 保育所8か所、こども園7か所、小規模保育事業所1か所で一時預かり事業を実施しており、保育体制の整備に努めている。	こども支援課	
III	6	3	43	子育て中の男女が講座受講などさまざまな活動に参加できるよう保育体制の整備に努めます。	15	16	17	18	19	20	1	市や市民活動センターなどが主催する講座において、コロナウイルスの感染状況を考慮しながら、柔軟に保育ボランティアの派遣を行った。	地域福祉課	
III	6	3	44	保育ボランティアを養成し、保育ボランティアグループへの支援を行います。	15	16	17	18	19	20	1	ボランティア活動センターから赤い羽根共同募金を財源に活動助成金による支援を行うとともに、県民ボランティア活動助成等その他助成金の情報提供及び申請支援を行った。	地域福祉課	
III	6	3	45	学校や幼稚園、保育所、認定こども園、総合センターを子育て中の親子に開放するなど、施設の有効利用を図り、子育て支援を行います。	15	16	17	18	19	20	2	遊戯室を平日の午前9時から午後3時30分まで、体育室を平日の午後1時から午後3時まで、幼児とその保護者に開放することで、子育て支援を行った。	総合センター	
III	6	3	45	学校や幼稚園、保育所、総合センター等を子育て中の親子に開放するなど、施設の有効利用を図り、子育て支援を行います。	15	16	17	18	19	20	2	新型コロナウイルスの影響を考慮し、実施回数や方法を工夫しながら、公立園所、市立認可園で園庭開放事業や地域子育て支援事業を実施したり、子育て相談を行い、地域の子育て支援の推進を図った。	こども支援課	

										令和4年3月31日現在(年度未確定)				
基本目標	基本課題	施策の方向	No.	具体的施策	評価指標						進捗自己評価	取り組み内容 (進捗自己評価1・2)	事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)	令和3年度所管
Ⅲ	6	3	46	子育てサークルのネットワーク化を図り、子育てに関する情報や活動場所を提供します。	15	16	17	18	19	20	1	子育てグループ交流会を開催し、グループ活動をしていくうえでの悩みを話し合ったり、子育て情報の交換を行う場を設定した。子育てグループが公共施設を利用する際には使用料の減免を行う等、活動場所を得る支援を行った。		こども支援課
Ⅲ	6	3	46	子育てサークルのネットワーク化を図り、子育てに関する情報や活動場所を提供します。	15	16	17	18	19	20	3a		新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、赤ちゃん交流会を実施できず	健康政策課
Ⅲ	6	3	47	市内の施設に設置している「プレイルーム」に、子育て支援相談員、保育士を配置し、子育て相談などを実施します。	15	16	17	18	19	20	1	3か所のプレイルームに子育て支援相談員、こども・若者ステーションでは利用者支援専門員が常駐し、子育てに関する悩みを聞いたり、子育て情報の提供、子育てグループの活動支援等を行った。		こども支援課
Ⅲ	6	3	48	留守家庭児童育成クラブの内容を充実します。	15	16	17	18	19	20	2	加茂小学校内に新規クラブを開設した。また、保護者などの負担を一層軽減するため、クラブの開所時間を拡充をした。待機児童対策として、川西北小学校内育成クラブにおいて夏季休業日の特別開所を試行実施した。		こども支援課
Ⅲ	6	3	49	子育て世帯を地域で支え合うファミリーサポートセンターを充実します。	15	16	17	18	19	20	1	広報誌やイベント等を通じ、制度の周知と会員獲得に努めた。また、令和3年度は会員に対してサブバッグや缶バッチを配布するなど周知に努めた。		こども支援課
Ⅲ	6	3	50	新規に開設する市立認定こども園において生後57日からの産休明け保育を実施します。	15	16	17	18	19	20	1	産休明け保育を実施し、生後57日目からの児童の受け入れを行っている。		教育保育課
Ⅲ	6	3	51	入所待機児童の多い3歳未満児について、受入人数の弾力的運用を図り、拡大します。	15	16	17	18	19	20	2	令和2年度に民間保育園3施設の増加により、0～2歳児の受け入れを拡大し、待機児童の解消を図っている。		こども支援課
Ⅲ	6	3	52	新規に開設する市立認定こども園において、午後8時までの延長保育を実施し、民間保育所などで休日保育を実施します。	15	16	17	18	19	20	1	保育時間の延長希望される児童は、午後8時まで保育を行っている。また休日保育においても、認可保育施設を利用しており、休日が就労のためなどの保育が必要な児童に保育を行っている。		こども支援課
Ⅲ	6	3	53	病児、病後児保育を実施し、子育てと就労の支援をするとともに、児童の健全な育成を図ります。	15	16	17	18	19	20	1	病気やケガの病中から回復期にある家庭や保育施設での集団生活が困難な児童を、一時的に預かる事業を行っている。		こども支援課
Ⅲ	6	3	54	川西市地域保育園をはじめ、市内の認可外保育施設が地域型保育事業や認可保育所などへ移行する際に必要な支援を行います。	15	16	17	18	19	20	1	認可基準のもと運営してもらうため、適正な指導を行っている。		こども支援課
Ⅲ	6	3	55	介護の負担が特に女性に集中することがないように、意識啓発を図ります。また、男女を問わず、介護関係講座に積極的に参加していただけるよう呼びかけます。	15	16	17	18	19	20	1	介護を担う年代を対象に男性参加も視野に入れた講座「アマビエ体操でフレイル予防」を実施し市内に広めた。この体操は利用登録グループのNPO法人ウェルビーイング・アミーゴが創作し、センターはその過程をサポートした。		人権推進課(男女共同参画センター)
Ⅲ	6	3	55	介護の負担が特に女性に集中することがないように、意識啓発を図ります。また、男女を問わず、介護関係講座に積極的に参加していただけるよう呼びかけます。	15	16	17	18	19	20	2	家庭内での介護の抱え込みを避けるよう、出前講座等も活用しながら、効果的な介護保険サービスの利用を呼び掛けている。		介護保険課
Ⅲ	6	3	56	「高齢者保健福祉計画」及び「介護保険事業計画」の見直しにあたっては、介護負担が女性に偏っていることを是正するための対応策などを盛り込むよう努めます。	15	16	17	18	19	20	2	「介護保険事業計画」については、女性に限定されないが、家庭内での介護の抱え込みを軽減するため「家族介護者支援の充実」を引き続き盛り込んだ。また、今期の計画策定に先立ち実施したアンケート調査の結果も踏まえ、家族介護者の負担軽減と就労継続を支援するため「介護離職の防止」を明記した。		介護保険課

				令和4年3月31日現在(年度未確定)										
基本目標	基本課題	施策の方向	No.	具体的施策	評価指標				進捗自己評価	取り組み内容 (進捗自己評価1・2)	事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)	令和3年度所管		
III	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進			15 ワーク・ライフ・バランスという言葉も内容も知っている人の割合										
	6	男女ともに築くワーク・ライフ・バランスの推進		16 育児・介護休業法をよく知っている人の割合										
		4	庁内ワーク・ライフ・バランスの率先行動の推進	17 保育所待機児童数										
				18 男性職員の育児休業の取得率										
				19 出産補助休暇及び育児参加休暇の合計5日以上の取得率										
				20 庁内のワーク・ライフ・バランス研修受講者の延べ人数										
III	6	4	57	ワーク・ライフ・バランスの必要性やその実践方法などに関する職員研修を実施します。	15	16	17	18	19	20	1	階層別の「働き方向上研修」のカリキュラムにおいて、ワーク・ライフ・バランスの内容を含め講義を行った。また、年度末には、全職員を対象に講演会を実施した。		職員課
III	6	4	57	ワーク・ライフ・バランスの必要性やその実践方法などに関する職員研修を実施します。	15	16	17	18	19	20	1	全職員を対象としたワーク・ライフ・バランス講演会「人生をガラリと変える！時間効率&バランス術」を実施し、仕事と生活の調和の必要性や実践方法などを周知した。		人権推進課
III	6	4	58	育児・介護休業を取得しやすい職場づくりなど、ワーク・ライフ・バランスを推進するための環境整備に努めます。	15	16	17	18	19	20	1	職員に、育児・介護などの休暇・制度をまとめた冊子を周知し、仕事と家庭生活との両立を図っていくことを啓発した。また、不妊治療に関する休暇を創設し、この冊子を改定して周知を行った。		職員課
III	6	4	58	育児・介護休業を取得しやすい職場づくりなど、ワーク・ライフ・バランスを推進するための環境整備に努めます。	15	16	17	18	19	20	1	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)推進部会を開催し、育児・介護休業を取得しやすい職場環境づくりに取り組んだ。		人権推進課
III	6	4	59	子育てをしようとする職員や、家庭との両立を図りながら仕事でのキャリアを形成しようとする職員のために、子育て・キャリアアドバイザーの募集を検討します。	15	16	17	18	19	20	2	人事担当者がアドバイザーとして出産や育児に関する休暇や休業等に関する窓口として相談に応じるとともに、身近な相談者としての役割を担っている。		職員課
III	6	4	60	臨時職員及び嘱託職員についても、それぞれの休暇制度などの勤務条件を見直し、仕事と家庭の両立が図れるよう環境を整備します。	15	16	17	18	19	20	1	会計年度任用職員制度移行に伴い非常勤職員の休暇制度等について見直しを行った。その後、産前・産後休暇を有給化するなど、制度改正を行った。		職員課
IV	あらゆる人が安全で安心して暮らせる環境づくり			21 妊娠から出産、産後の保健・医療サービスについて満足している母親の割合										
	7	性と生殖に関する健康の増進と権利の擁護		22 家族に中学生以下の子どもがいる市民の「子育てしやすいと感じる」市民の割合										
		1	性と生殖に関する健康と権利についての正しい知識の普及促進											
IV	7	1	61	広報誌「男女共同参画だより」や男女共同参画センター情報紙の発行、講座の開催などにより、性と生殖に関する健康と権利についての正しい知識を普及します。	21	22					2	広報誌「男女共同参画だより」で男女共同参画プランの基本課題7「性と生殖に関する健康の増進と権利の擁護」の評価指標とその進捗状況を掲載した。また、男女共同参画プランで用語解説し、ホームページに掲載している。		人権推進課
IV	7	1	61	広報誌「男女共同参画だより」や男女共同参画センター情報紙の発行、講座の開催などにより、性と生殖に関する健康と権利についての正しい知識を普及します。	21	22					1	・性と生殖に関する健康と権利について体験して学ぶ講座の一環で、講座「働く女性のストレスマネジメントとマインドフルネス」(講師：林 紀行さん)やそれに合わせた図書展示「ココロもカラダも健康に」で心身の健康に関して啓発を図った。 ・「働くときに知っておきたいルールと権利」(産業振興課と共催)で産休・育休についての知識を提供した。		人権推進課(男女共同参画センター)
IV	7	1	61	広報誌「男女共同参画だより」や男女共同参画センター情報紙の発行、講座の開催などにより、性と生殖に関する健康と権利についての正しい知識を普及します。	21	22					2	・両親学級 8回 延べ参加組数 145組(290人) (男性 145人・女性 145人)		健康政策課
IV	7	1	62	小・中学校、特別支援学校における性教育の充実を図ります。	21	22					1	性教育については、体育、保健体育、道徳、特活など学校教育全体で取り組むことが必要であり、主に小学校では体や心の発達について、中学校では心身の機能の発達と心の健康について指導している。		教育保育課

				令和4年3月31日現在(年度末確定)					
基本目標	基本課題	施策の方向	No.	具体的施策	評価指標	進捗自己評価	取り組み内容 (進捗自己評価1・2)	事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)	令和3年度所管
IV	7	2	63	あらゆる人が安全で安心して暮らせる環境づくり	21 妊娠から出産、産後の保健・医療サービスについて満足している母親の割合	2	男女共同参画センターで実施している講座「働く女性のストレスマネジメントとマインドフルネス」のチラシを市役所1階に設置し、啓発に努めた。		人権推進課
				性と生殖に関する健康の増進と権利の擁護	22 家族に中学生以下の子どもがいる市民の「子育てしやすいと感じる」市民の割合				
IV	7	2	63	母体保護や母子保健の観点から母性についての相談や正しい知識の普及啓発を進めます。	21 22	2			人権推進課
IV	7	2	63	母体保護や母子保健の観点から母性についての相談や正しい知識の普及啓発を進めます。	21 22	1	・講座「働く女性のストレスマネジメントとマインドフルネス」(講師:林紀行さん)やそれに合わせた図書の展示「ココロカラダも健康に」で心身の健康に関して啓発を図った。 ・「働くときに知っておきたいルールと権利」(産業振興課と共催)で産休・育休についての知識を提供した。		人権推進課(男女共同参画センター)
IV	7	2	63	母体保護や母子保健の観点から母性についての相談や正しい知識の普及啓発を進めます。	21 22	2	・両親学級 8回 延べ参加組数 145組(290人) (男性 145人・女性 145人)		健幸政策課
IV	7	3	64	あらゆる人が安全で安心して暮らせる環境づくり	21 妊娠から出産、産後の保健・医療サービスについて満足している母親の割合	2	中学3年生までの乳幼児・こどもの医療費の一部を助成(未就学児を除き所得制限有)。 通院・・・①0歳から小学3年生まで:自己負担全額を助成。 ②小学4年生から中学3年生まで:自己負担額の2/3を助成。 入院・・・自己負担全額を助成。		医療助成・年金課
				性と生殖に関する健康の増進と権利の擁護	22 家族に中学生以下の子どもがいる市民の「子育てしやすいと感じる」市民の割合				
IV	7	3	65	安心して産み育てられる環境の整備	21 22	2	阪神北広域子ども急病センターへの川西市民受診者数:延べ1,779人(対前年度702人増)		健幸政策課
IV	7	3	65	乳幼児等医療費助成制度を実施します。	21 22	1	小児救急の輪番体制や産科診療体制の維持に努めました。		病院改革推進課
IV	7	3	66	阪神北地域での小児救急の充実と情報提供システムの整備、産科診療体制の整備を行います。	21 22	2	・骨粗しょう症検診受診者数349人 ・要精検者への電話フォロー25人 問診票や結果説明時の面談から受診者の食生活傾向を探り、栄養指導や要請検者への電話フォローに役立っている。		健幸政策課
IV	7	3	67	社会生活環境の変化などに伴う疾病構造の変化に対応した各種健(検)診を実施します。	21 22	1	子ども・子育て計画に基づき、子育て支援施策を総合的に推進した。		子ども支援課
IV	7	3	68	「川西市子ども・子育て計画」を引き続き推進するとともに、計画の改定に向けた取組を進めていきます。	21 22	1	令和3年度市営住宅入居者募集において、母子家庭などの優先枠を設けました。		住宅政策課
IV	7	3	68	市営住宅の募集に際し、母子家庭などの優先枠の確保に努めます。	21 22	1			住宅政策課

				令和4年3月31日現在(年度未確定)								
基本目標	基本課題	施策の方向	No.	具体的施策	評価指標	進捗自己評価	取り組み内容 (進捗自己評価1・2)	事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)	令和3年度所管			
IV	8	ライフステージに応じた健康づくりの支援	1	女性・男性の更年期、ストレス、自殺防止に関する情報提供	23	川西市の自殺者数	24	市内の医療環境に満足している市民の割合	25	小規模事業所(50人未満)対象健康診断受診者数		
					24	市内の医療環境に満足している市民の割合						
IV	8	1	69	男女共同参画センター情報紙の発行、講座の開催などにより、女性・男性の更年期、ストレス、自殺防止に関する情報を提供します。	23	24	25	1	女性・男性の更年期、ストレス、自殺防止に関して体験的に学ぶ講座「働く女性のストレスマネジメントとマインドフルネス」(講師:林紀行さん)を実施した。		人権推進課(男女共同参画センター)	
IV	8	1	69	男女共同参画センター情報紙の発行、講座の開催などにより、女性・男性の更年期、ストレス、自殺防止に関する情報を提供します。	23	24	25	1	自殺防止に関しては、職員対象にコミュニケーション講座を行ったほか、「若年層の自殺防止」をテーマにオンラインで講演会を行った。		地域福祉課	
IV	8	1	69	男女共同参画センター情報紙の発行、講座の開催などにより、女性・男性の更年期、ストレス、自殺防止に関する情報を提供します。	23	24	25	1	市ホームページに「こころの健康チェック」やうつ病に関する情報を掲載しているほか、窓口で相談を受けた際は、適切な関係機関等を紹介している。		障害福祉課	
IV	8	1	69	男女共同参画センター情報紙の発行、講座の開催などにより、女性・男性の更年期、ストレス、自殺防止に関する情報を提供します。	23	24	25	2	相談内容に応じて、関係所管と連携して情報提供を行っている。		健幸政策課	
IV	8	1	70	精神的な悩みなどに関する相談を充実します。	23	24	25	1	毎月第3金曜日に医療会館において心の相談を実施するとともに、川西市障がい者基幹相談支援センターに精神保健福祉士など専門的な相談員を配置し、相談を実施している。また、地域には精神障害者相談員が配置され、身近な問題について相談を受け、適切な助言等を行っている。		障害福祉課	
IV	8	ライフステージに応じた健康づくりの支援	2	青少年への薬物乱用防止、性感染症予防対策の推進	23	川西市の自殺者数	24	市内の医療環境に満足している市民の割合	25	小規模事業所(50人未満)対象健康診断受診者数		
					24	市内の医療環境に満足している市民の割合						
IV	8	2	71	県健康福祉事務所などと連携し、薬物乱用防止、HIV/エイズや性感染症予防の必要性について啓発します。	23	24	25	2	県伊丹健康福祉事務所依頼により、パンフレットの配布、ポスター貼付を行った。		健幸政策課	
IV	8	2	71	県健康福祉事務所などと連携し、薬物乱用防止、HIV/エイズや性感染症予防の必要性について啓発します。	23	24	25	1	中学校では、エイズ及び性感染症の予防について取り扱っている。また、研修の案内、兵庫県エイズ予防月間、世界エイズデー等を各学校に周知し、啓発を行っている。		教育保育課	
IV	8	2	71	県健康福祉事務所などと連携し、薬物乱用防止、HIV/エイズや性感染症予防の必要性について啓発します。	23	24	25	2	診療現場の最前線として症例の早期発見・診療・啓発に努めました。		病院改革推進課	

				令和4年3月31日現在(年度未確定)						
基本目標	基本課題	施策の方向	No.	具体的施策	評価指標	進捗自己評価	取り組み内容 (進捗自己評価1・2)	事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)	令和3年度所管	
IV	あらゆる人が安全で安心して暮らせる環境づくり	8	ライフステージに応じた健康づくりの支援	23	川西市の自殺者数	24	市内の医療環境に満足している市民の割合			
		3	スポーツ活動と健康診断などによる健康の保持・増進	25	小規模事業所(50人未満)対象健康診断受診者数					
IV	8	3	72	スポーツクラブ21ひょうごに対する支援や、レクリエーションスポーツ大会の開催など、生涯スポーツの推進とサポート体制の充実に努めます。	23	24	25	3a	新型コロナウイルスの影響で、例年のレクリエーションスポーツ大会および阪神地区交流フェスティバルは開催できなかったが、年4回「情報連絡会」を開催し、意見交換の場を提供した。	文化・観光・スポーツ課
IV	8	3	73	身近な地域で運動を実践・継続できるよう、市内運動施設などの情報集約を行い、目的に応じた施設や事業の案内に努めます。	23	24	25	2	・健康ポイント制度の「かわにし健幸マイレージ」事業に取り組み、運動不十分層への運動実践を促すとともに、市内運動施設や地域コミュニティ組織等にポイント付与対象としての事業協力を呼びかけ、マイレージ参加者に情報発信し、地域交流につなげた。27～2年度からの継続者と令和3年度新規参加者をあわせて約4,800人が参加。 ・総合体育館での「Let'sきんたくん健幸体操」や各地区へのリーダー派遣が中止となったが、再開後に活用されるよう、きんたくん健幸体操のリーダーを対象に、スキルアップ講座を令和4年3月9日開催(12名参加)。	健康政策課
IV	8	3	73	身近な地域で運動を実践・継続できるよう、市内運動施設などの情報集約を行い、目的に応じた施設や事業の案内に努めます。	23	24	25	2	広報誌やHPに社会体育施設でのスポーツイベントなどの情報を掲載し、利用者の目的に応じた情報提供を実施した。	文化・観光・スポーツ課
IV	8	3	74	ライフステージに対応した女性の適切な健康の保持、増進を図れるよう、健康診査や保健指導、各種相談を充実します。	23	24	25	2	女性の適切な健康保持増進を図られるよう、生活習慣病予防教室では骨粗しょう症をテーマとした回を開催(年4回)したほか、4歳児5歳児歯科検診(月1回)では、来所される保護者に対して、若年齢からの各種健(検)診の受診勧奨を促した。妊娠時の歯科健診を歯科医院で無料受診できる受診券を配布した。上記の他、健康の保持、増進を図れるよう、保健指導や各種相談を行った。	健康政策課
IV	8	3	75	女性に限らず、生涯を通じた健康の保持・増進のため、各種健(検)診の受診機会を提供します。	23	24	25	2	一般・特定・後期高齢者健康診査等、各種がん検診、歯科健診を実施し健康診査と同時受診できる体制をとった。また、平日以外で子宮頸がん・乳がん検診を受診できるような4回レディース検診を実施。	健康政策課
IV	8	3	76	中小企業のパートを含む労働者に対し、健康診断などの受診機会を提供します。	23	24	25	2	川西市医師会の協力を得て、保健センターで1月～3月に健康診断(事業所健診)を行った。加えて、中小企業勤労者福祉サービスセンターに加入している事業所には、年2回春と秋に市役所での検診と事業所に出向いての検診を実施し、受診機会を提供した。	産業振興課
IV	あらゆる人が安全で安心して暮らせる環境づくり	9	さまざまな暴力の根絶	26	セクシュアル・ハラスメントにあつた人の割合					
		1	各種ハラスメント防止対策の推進							
IV	9	1	77	セクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメントなどの防止の啓発・学習を推進します。	26			2	階層別研修において、ハラスメントに関する研修を行った。職域研修は予定通り実施できなかった。	職員課
IV	9	1	77	セクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメントなどの防止の啓発・学習を推進します。	26			1	・市内の主な事業所に、職場研修として活用できる講座案内を送付して広く周知した。(講座例:「セクハラ」「パワハラ」「LGBTQ」など) ・川西市商工会会報誌に、講座案内チラシの折込を依頼し広報に努めた。(市内事業所1500ヶ所へ配布)	人権推進課(男女共同参画センター)
IV	9	1	77	セクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメントなどの防止の啓発・学習を推進します。	26			2	市HPで、パワーハラスメントに関する法改正の情報提供を行うことで、事業者へ周知を行った。	産業振興課
IV	9	1	77	セクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメントなどの防止の啓発・学習を推進します。	26			2	セクシュアル・ハラスメントなどのチラシ配布を行い啓発に努めた。	人権推進課

					令和4年3月31日現在(年度未確定)				
基本目標	基本課題	施策の方向	No.	具体的施策	評価指標	進捗自己評価	取り組み内容 (進捗自己評価1・2)	事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)	令和3年度所管
IV	9	1	78	セクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメントなどの相談体制を充実します。	26	/	1	ハラスメント外部相談窓口を設置し、全職員に対して周知を行った。	職員課
IV	9	1	78	セクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメントなどの相談体制を充実します。	26	/	1	原則毎週水曜日と第2・4日曜日に弁護士による法律相談を、第4火曜日に司法書士による法律相談を実施した。	生活相談課
IV	9	1	78	セクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメントなどの相談体制を充実します。	26	/	1	「女性のための相談」において、様々なハラスメントに関する相談にも対応した。	人権推進課(男女共同参画センター)
IV	9	1	78	セクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメントなどの相談体制を充実します。	26	/	2	毎月第2、4水曜日の月2回、社会保険労務士による労働相談を実施した。	産業振興課
IV	9	1	78	セクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメントなどの相談体制を充実します。	26	/	1	毎月第3金曜日に人権擁護委員による特設人権相談を実施している。	人権推進課
IV	あらゆる人が安全で安心して暮らせる環境づくり								
	9	さまざまな暴力の根絶							
		2	ストーカー行為・性犯罪の防止、売買春の禁止	26 セクシュアル・ハラスメントにあった人の割合					
IV	9	2	79	ストーカー行為・性犯罪の防止、売買春の禁止に関する情報提供と啓発を行います。	26	/	1	・「女性に対する暴力をなくす運動週間」に合わせ、「傷つけた方が悪い。性暴力に言い訳は通らない」をテーマとした関連図書の展示やポスターの掲示を行った。 ・「女性のための相談」においても、様々なハラスメントに関する相談に対応した。	人権推進課(男女共同参画センター)
IV	9	2	79	ストーカー行為・性犯罪の防止、売買春の禁止に関する情報提供と啓発を行います。	26	/	2	ストーカー行為・性犯罪の防止、売買春の禁止に関するポスターを掲示し、チラシを配布した。	人権推進課
IV	あらゆる人が安全で安心して暮らせる環境づくり								
	9	さまざまな暴力の根絶							
		3	高齢者虐待・障がい者虐待・児童虐待の防止	26 セクシュアル・ハラスメントにあった人の割合					
IV	9	3	80	高齢者虐待防止法を周知するとともに、高齢者虐待に関する相談体制の充実と関係機関のネットワークを強化します。	26	/	1	中央地域包括支援センターを中心に各関係機関との連携をはかり虐待ケースに対する多面的・継続的な支援を実施した。今年度は高齢者虐待対応(予防)マニュアルに基づきさらなる相談体制の充実と連携強化に努めている。	介護保険課
IV	9	3	80	高齢者虐待防止法を周知するとともに、高齢者虐待に関する相談体制の充実と関係機関のネットワークを強化します。	26	/	1	中央地域包括支援センターを中心に各関係機関との連携をはかり虐待ケースに対する多面的・継続的な支援を実施した。高齢者虐待対応(防止)マニュアルに基づき相談体制の充実と連携強化が図ることができた。	介護保険課(地域包括支援センター)
IV	9	3	81	障害者虐待防止法を周知するとともに、障がい者虐待に関する相談体制と自立支援の充実を図ります。	26	/	1	川西市障がい者基幹相談支援センター内に虐待防止の相談窓口を設けるなど相談体制を整備しており、虐待防止や解決に努めている。新型コロナウイルス感染症の影響で、地域の出前講座や研修等を通じての制度やサービス内容などの周知はできなかったが、次年度は引き続き様々な機会をとらえて、障害福祉サービスや障害者虐待防止法などの周知・啓発を行うとともに、相談支援事業所などと連携、協力を図りながら、障がい者が適切なサービスを受けられるよう支援していく。	障害福祉課
IV	9	3	82	児童虐待防止法を周知するとともに、児童虐待に関する相談体制と関係機関のネットワークを強化します。	26	/	1	駅周辺でののぼり旗の設置及びオアシスタウンでの啓発グッズの配布、児童虐待防止講演会の開催等、児童虐待防止について周知を行った。	子ども若者相談センター

				令和4年3月31日現在(年度未確定)						
基本目標	基本課題	施策の方向	No.	具体的施策	評価指標	進捗自己評価	取り組み内容 (進捗自己評価1・2)	事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)	令和3年度所管	
V	配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶			27 セクシュアル・ハラスメントやDVは、人権侵害だと思ふ人の割合						
	10	DV防止に向けた啓発・教育の徹底		28 DVやデートDVに関する講座開催など啓発活動の延べ回数						
		1	市民(家庭・地域社会)への啓発の推進							
V	10	1	83	市の広報誌やホームページ、男女共同参画センター情報紙、パンフレットなどを利用し、DV・デートDVは個人の権利を踏みにじる重大な人権侵害であることを啓発します。	27	28	2	ホームページを利用し、DVが重大な人権侵害であることを啓発した。また、DV・デートDVに関するリーフレットを取り寄せ、窓口配架し、DVやデートDVが個人の権利を踏みにじる重大な人権侵害であることの啓発に取り組んでいる。		こども若者相談センター
V	10	1	83	市の広報誌やホームページ、男女共同参画センター情報紙、パンフレットなどを利用し、DV・デートDVは個人の権利を踏みにじる重大な人権侵害であることを啓発します。	27	28	1	・DV・デートDVが個人の権利を踏みにじる重大な人権侵害であることの啓発として、関連リーフレットを取り寄せ、フリースペースや図書コーナーに常時配架している。 ・「女性に対する暴力をなくす運動週間」に合わせ、「傷つけた方が悪い。性暴力に言い訳は通らない」をテーマにパネルやポスターを掲示し、関連図書の展示や相談機関のチラシの配架を行った。 ・広報かわにし「男女共同参画特集号」では、センター事業の「SDGsのゴール5ジェンダー平等」に関連した特集で啓発を図った。 ・DV被害者への切れ目のない支援をめざして、市「配偶者暴力相談支援センター」の職員、センター「女性のための相談」専門相談員、センタースタッフとの連携強化を図っている。		人権推進課(男女共同参画センター)
V	10	1	83	市の広報誌やホームページ、男女共同参画センター情報紙、パンフレットなどを利用し、DV・デートDVは個人の権利を踏みにじる重大な人権侵害であることを啓発します。	27	28	1	「女性に対する暴力をなくす運動」週間に合わせ、DVに関する人権啓発ビラを配布するとともに、市ホームページにDVの啓発記事を掲載した。		人権推進課
V	10	1	84	民生委員・児童委員、医療関係者、校区人権啓発推進委員会委員、地域住民などを対象に、DV・デートDVに関する研修会を実施します。	27	28	1	関係機関職員を対象に、DV防止ネットワーク会議を開催し、関係機関職員間の共通認識の確認を行った。		こども若者相談センター
V	10	1	84	民生委員・児童委員、医療関係者、校区人権啓発推進委員会委員、地域住民などを対象に、DV・デートDVに関する研修会を実施します。	27	28	1	・民生委員・児童委員、医療関係者、校区人権啓発推進委員会委員、人権推進市民企画員や地域住民などや支援者・当事者等を対象に、講座「DVその実際、ワタシたちにできることは…」(講師：西川恵さん)をオンライン併用のハイブリッド型で開催した。 ・「今年も作るよ～壁新聞『まわしよみ新聞』の手法で」も実施。成果物の「壁新聞」はその後も掲示した。 ・「女性に対する暴力をなくす運動週間」時の「カフェ・パレット」では、パネルの展示のほか、ミニ講義「DVって何？」と、ワークとして「パープルリボンづくりをしながら話しませんか」を実施した。		人権推進課(男女共同参画センター)
V	10	1	84	民生委員・児童委員、医療関係者、校区人権啓発推進委員会委員、地域住民などを対象に、DV・デートDVに関する研修会を実施します。	27	28	3a		新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、研修会を実施することができなかった。	人権推進課
V	10	1	84	民生委員・児童委員、医療関係者、校区人権啓発推進委員会委員、地域住民などを対象に、DV・デートDVに関する研修会を実施します。	27	28	3a		民生委員・児童委員としてDVに特化した研修会は今年度実施していないが、毎年、人権についての研修会は実施している。	地域福祉課
V	10	1	84	民生委員・児童委員、医療関係者、校区人権啓発推進委員会委員、地域住民などを対象に、DV・デートDVに関する研修会を実施します。	27	28	3a		新型コロナウイルス感染症の影響で、研修会等の実施が出来なかった。	病院改革推進課

				令和4年3月31日現在(年度末確定)					
基本目標	基本課題	施策の方向	No.	具体的施策	評価指標	進捗自己評価	取り組み内容 (進捗自己評価1・2)	事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)	令和3年度所管
V	配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶			27 セクシュアル・ハラスメントやDVは、人権侵害だと思ふ人の割合					
	10	DV防止に向けた啓発・教育の徹底		28 DVやデートDVに関する講座開催など啓発活動の延べ回数					
		2	事業者への啓発の推進						
V	10	2	85	事業者に対してDV被害者の支援方法などについて情報提供します。	27	28	1	実際に支援を行う中で、被害者の就労先へ情報提供を行い、連携して支援を行った。	子ども若者相談センター
V	10	2	85	事業者に対してDV被害者の支援方法などについて情報提供します。	27	28	1	市内の主な事業所や商工会会報誌(1,500部)に、職場研修として活用できる出張講座(無料)案内を送付して広く周知。DV関連情報やチラシも同封。	人権推進課(男女共同参画センター)
V	配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶			27 セクシュアル・ハラスメントやDVは、人権侵害だと思ふ人の割合					
	10	DV防止に向けた啓発・教育の徹底		28 DVやデートDVに関する講座開催など啓発活動の延べ回数					
		3	学校などでの啓発・教育の推進						
V	10	3	86	中学生や高校生に対し、デートDVに関する啓発パンフレットを配布するなど、学習の機会を設けることで理解と意識の向上を目指します。	27	28	1	・センターで自習している小中高生を対象に、デートDVに関するリーフレットや図書を、目に留め手に取りやすいように配架した。 ・「女性に対する暴力をなくす運動週間」に合わせ、「傷つけた方が悪い。性暴力に言い訳は通らない」をテーマにしたパネルやポスターを展示し、相談機関のチラシの配架や、DVに関する図書の展示も実施。	人権推進課(男女共同参画センター)
V	10	3	86	中学生や高校生に対し、デートDVに関する啓発パンフレットを配布するなど、学習の機会を設けることで理解と意識の向上を目指します。	27	28	2	今年度はデートDVに特化した啓発パンフレットの配布を行うなどの情報発信はできなかったが、ハンセン病や北朝鮮による拉致問題など様々な人権課題についての情報発信を行い、理解と意識の向上を目指した。	教育保育課
V	10	3	86	中学生や高校生に対し、デートDVに関する啓発パンフレットを配布するなど、学習の機会を設けることで理解と意識の向上を目指します。	27	28	3b	例年行っていた啓発パンフレット配布については、当該事業中止(実施団体解散)のため、パンフレットの発行が無くなり、行わなかった。	教育政策課
V	10	3	87	小・中学校において「他者と共により良く生きる道徳性を養う道徳教育」や「自己や他者を尊重する態度を養う人権教育」を実施します。	27	28	1	よりよく生きていくための基盤となる道徳性を養うことを目的に、道徳科を要としながら学校教育全体で道徳教育に取り組んでいる。	教育保育課
V	10	3	88	保育所・幼稚園・学校関係者などに対し、DV・デートDVに関する研修会を実施します。	27	28	1	関係機関職員を対象に、DV防止ネットワーク会議を開催し、関係機関職員間の共通認識の確認を行った。	子ども若者相談センター
V	10	3	88	保育所・幼稚園・学校関係者などに対し、DV・デートDVに関する研修会を実施します。	27	28	1	・「女性に対する暴力をなくす運動週間」時の「カフェ・パレット」では、パネルの展示のほか、ミニ講義「DVって何？」と、ワークとして「パープルリボンづくりをしながら話しませんか」を実施。 ・中学2年生を対象とした「トライやるウィーク」の中で「DV、デートDV」について情報提供を行った。	人権推進課(男女共同参画センター)
V	10	3	88	保育所・幼稚園・学校関係者などに対し、DV・デートDVに関する研修会を実施します。	27	28	2	今年度はDV・デートDVに特化した研修会は実施できなかったが、様々なハラスメント、部落差別、インターネットによる人権侵害、障がい者、性的マイノリティ等、新たな人権課題にも対応した幅広い内容の研修を複数回行った。	教育保育課
V	10	3	88	保育所・幼稚園・学校関係者などに対し、DV・デートDVに関する研修会を実施します。	27	28	3b	例年行っていた啓発パンフレット配布については、当該事業中止(実施団体解散)のため、パンフレットの発行が無くなり、行わなかった。	教育政策課

				令和4年3月31日現在(年度未確定)					
基本目標	基本課題	施策の方向	No.	具体的施策	評価指標	進捗自己評価	取り組み内容 (進捗自己評価1・2)	事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)	令和3年度所管
V	配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶			29 DV被害者の割合					
	11	相談体制の整備		30 DVを受けたとき、どこかに相談した人の割合					
		1	89	配偶者暴力相談支援センターの充実と各種相談窓口との連携強化、市民への周知徹底					
V	11	1	89	「ドメスティック・バイオレンス(DV)被害者を支援するためのマニュアル」に基づき迅速かつ的確に対応するとともに、配偶者暴力相談支援センターと関係所管との連携強化に努めます。	29	30	1	関係機関と連携しつつ対応を行っている。 また、関係機関職員を対象に、DV防止ネットワーク会議を開催し、関係機関職員間の共通認識の確認を行った。	こども若者相談センター
V	11	1	89	「ドメスティック・バイオレンス(DV)被害者を支援するためのマニュアル」に基づき迅速かつ的確に対応するとともに、配偶者暴力相談支援センターと関係所管との連携強化に努めます。	29	30	1	・マニュアルを念頭に、配偶者暴力相談支援センターなど市内各機関と常に密に連携を取りながら業務にあたっている。 ・県主催の研修や阪神北県民局管内の「DV防止ネットワーク会議」、「川西市DV防止ネットワーク会議」にも参加し、情報交換・情報共有・連携強化に努めている。	人権推進課(男女共同参画センター)
V	11	1	89	「ドメスティック・バイオレンス(DV)被害者を支援するためのマニュアル」に基づき迅速かつ的確に対応するとともに、配偶者暴力相談支援センターと関係所管との連携強化に努めます。	29	30	2	研修会への参加はなかったが、OJTにより面接相談技術の向上に努めるとともに、関係所管と連携し、迅速な対応に努めた。	生活支援課
V	11	1	89	「ドメスティック・バイオレンス(DV)被害者を支援するためのマニュアル」に基づき迅速かつ的確に対応するとともに、配偶者暴力相談支援センターと関係所管との連携強化に努めます。	29	30	2	養護者による高齢者虐待対応の中で、DVセンターを含めた他機関と、早期発見と迅速な対応・連携に努めている。	介護保険課
V	11	1	89	「ドメスティック・バイオレンス(DV)被害者を支援するためのマニュアル」に基づき迅速かつ的確に対応するとともに、配偶者暴力相談支援センターと関係所管との連携強化に努めます。	29	30	2	養護者による高齢者虐待対応の中で、DVセンターを含めた他機関と、早期発見や迅速な対応を目指し、連携を行った。	介護保険課(地域包括支援センター)
V	11	1	89	「ドメスティック・バイオレンス(DV)被害者を支援するためのマニュアル」に基づき迅速かつ的確に対応するとともに、配偶者暴力相談支援センターと関係所管との連携強化に努めます。	29	30	2	相談内容に応じて関係機関との連携を図り、情報共有を行っている。	教育保育課
V	11	1	89	「ドメスティック・バイオレンス(DV)被害者を支援するためのマニュアル」に基づき迅速かつ的確に対応するとともに、配偶者暴力相談支援センターと関係所管との連携強化に努めます。	29	30	2	相談に対してマニュアルに基づき関係所管と連携し、対応に努めた。	福祉政策課
V	11	1	89	「ドメスティック・バイオレンス(DV)被害者を支援するためのマニュアル」に基づき迅速かつ的確に対応するとともに、配偶者暴力相談支援センターと関係所管との連携強化に努めます。	29	30	2	診療現場の最前線として症例の早期発見・診療・啓発に努めました。	病院改革推進課

				令和4年3月31日現在(年度未確定)								
基本目標	基本課題	施策の方向	No.	具体的施策	評価指標			進捗自己評価	取り組み内容 (進捗自己評価1・2)	事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)	令和3年度所管	
V	11	1	90	市の広報誌やホームページ、男女共同参画センター情報紙、パンフレットなどを活用し、配偶者暴力相談支援センターなどDV・デートDVに関する各種相談窓口や、早期発見・通報などの重要性について周知します。	29	30			1	ホームページを利用し、DVが重大な人権侵害であることや、各種相談窓口を周知した。		こども若者相談センター
V	11	1	90	市の広報誌やホームページ、男女共同参画センター情報紙、パンフレットなどを活用し、配偶者暴力相談支援センターなどDV・デートDVに関する各種相談窓口や、早期発見・通報などの重要性について周知します。	29	30			1	・講座「DVその実際、ワタシたちにできることは…」(講師:西川恵さん)を実施し、啓発を図った。 ・配偶者暴力相談支援センターを始めとするDV・デートDVに関する相談窓口の周知や、早期発見・通報などの重要性の啓発については、各種チラシやリーフレットの配架、窓口での配布で対応している。 ・センター事業「女性のための相談」においては、DVでの「気持ちの整理」を担っており、市広報誌での周知のほか、センター情報紙・WEBサイトに掲載、チラシや名刺サイズの告知物をトイレなどに配架して対応している。 ・「女性に対する暴力をなくす運動週間」時の「カフェ・パレット」では、パネルの展示のほか、ミニ講義「DVって何?」(運営:スタッフ)と、ワークとして「パープルリボンづくりをしながら話しませんか」を実施した。		人権推進課(男女共同参画センター)
V	11	1	91	DV防止啓発のチラシなどを作成し、医師会を通じて医療機関へ配布することによって、被害者保護の啓発に努めます。	29	30			3a		DV防止啓発パンフレットなどを作成し、必要な機関へ配付できるよう取り組んでいきたい。	こども若者相談センター
V	11	1	91	DV防止啓発のチラシなどを作成し、医師会を通じて医療機関へ配布することによって、被害者保護の啓発に努めます。	29	30			2	チラシ等配布していないが、被害者保護の啓発に努めた。		健幸政策課
V	配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶											
	11	相談体制の整備		29			DV被害者の割合					
		2	相談員などの資質の向上と二次的被害の防止	30			DVを受けたとき、どこかに相談した人の割合					
V	11	2	92	国・県が主催するDV研修会などへの積極的な参加と、市独自の研修会の充実に努めます。	29	30			1	DV防止ネットワーク会議を開催し、関係機関の共通認識の確認を行った。		こども若者相談センター
V	11	2	92	国・県が主催するDV研修会などへの積極的な参加と、市独自の研修会の充実に努めます。	29	30			1	・国・県が主催するDV研修会などへは、スタッフや専門相談員・カウンセリングボランティアの相談員も可能な限り積極的に参加して研鑽を積んでいる。 ・センター主催講座はすべて研修として扱い、スタッフは交代で参加するなど資質向上に努めている。		人権推進課(男女共同参画センター)
V	11	2	92	国・県が主催するDV研修会などへの積極的な参加と、市独自の研修会の充実に努めます。	29	30			2	研修会への参加は無かったが、OJTにより面接相談技術の向上に努めた。		生活支援課
V	11	2	92	国・県が主催するDV研修会などへの積極的な参加と、市独自の研修会の充実に努めます。	29	30			2	DVに限らず、虐待や権利擁護に係る研修に参加し知識を深めた。		介護保険課
V	11	2	92	国・県が主催するDV研修会などへの積極的な参加と、市独自の研修会の充実に努めます。	29	30			2	DVに限らず、虐待や権利擁護に係る研修に参加し知識を深めた。		介護保険課(地域包括支援センター)
V	11	2	92	国・県が主催するDV研修会などへの積極的な参加と、市独自の研修会の充実に努めます。	29	30			2	DVに特化した研修会への参加はできなかったが、国・県が主催する様々な人権問題を扱った研修会への参加をした。また、市独自で様々なハラスメント、部落差別、インターネットによる人権侵害、障がい者、性的マイノリティ等、新たな人権課題を取り上げた研修を複数回行った。		教育保育課

						令和4年3月31日現在(年度末確定)				
基本目標	基本課題	施策の方向	No.	具体的施策	評価指標	進捗自己評価	取り組み内容 (進捗自己評価1・2)	事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)	令和3年度所管	
V	11	2	92	国・県が主催するDV研修会などへの積極的な参加と、市独自の研修会の充実に努めます。	29 30		1	母子保健研修会等で内容を含む研修に出席し、充実に努めた。	健全政策課	
V	11	2	92	国・県が主催するDV研修会などへの積極的な参加と、市独自の研修会の充実に努めます。	29 30		3a	新型コロナウイルス感染症の影響で、研修会等への参加および実施が出来なかった。	病院改革推進課	
V	配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶									
			12	被害者の安全確保	29 DV被害者の割合					
			1	緊急時における被害者の安全確保	30 DVを受けたとき、どこかに相談した人の割合					
V	12	1	93	関係機関と連携を図り、一時保護施設などへの入所支援を行います。	29 30		1	DV被害者が一時保護を求めた場合、身の安全を確認し、速やかに事情を聞き、一時保護施設に避難させる等、迅速な対応を行った。	こども若者相談センター	
V	12	1	93	関係機関と連携を図り、一時保護施設などへの入所支援を行います。	29 30		1	指定管理者運営のセンターができることを明確にしつつ、DV被害者への切れ目のない支援をめざして、市「配偶者暴力相談支援センター」職員、センター「女性のための相談」専門相談員、センタースタッフとの連携強化を図り、緊急時における被害者の安全確保も含めた対応に努めている。	人権推進課(男女共同参画センター)	
V	12	1	93	関係機関と連携を図り、一時保護施設などへの入所支援を行います。	29 30		2	生活支援課では入所支援を行う受け入れ施設を持たないので、必要な場合は一時保護施設等を所管している機関と連携するように努めている。	生活支援課	
V	12	1	94	児童虐待の疑いがある場合は、県川西こども家庭センターなどと連携を図りながら、迅速で適切な対応に努めます。	29 30		1	児童虐待の疑いがあると通告を受けた場合は、関係機関と連携をとり、速やかに安全確認を行い、要保護児童対策協議会(ケース検討会議)を開催する等して迅速に対応をした。また、教育相談を通じて児童虐待の疑いを把握した場合や相談を受けた場合は、課内の家庭児童相談や、川西こども家庭センターなど関係機関と連携し、情報共有を行った。	こども若者相談センター	
V	12	1	94	児童虐待の疑いがある場合は、県川西こども家庭センターなどと連携を図りながら、迅速で適切な対応に努めます。	29 30		2	留守家庭児童育成クラブに入所する児童について、支援員と連携を図り、適切な対応に努めた。	こども支援課	
V	12	1	94	児童虐待の疑いがある場合は、県川西こども家庭センターなどと連携を図りながら、迅速で適切な対応に努めます。	29 30		1	虐待の可能性のある案件について、校園所が迅速に関係機関と連携がとれるよう日頃からSSW等と情報共有を行っている。	教育保育課	
V	配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶									
			12	被害者の安全確保	29 DV被害者の割合					
			2	被害者などの情報管理の徹底	30 DVを受けたとき、どこかに相談した人の割合					
V	12	2	95	申し出があった場合、住民基本台帳閲覧の制限、通知・案内文書の不送付など、情報管理を徹底します。	29 30		1	住民票等の請求があった際は、担当者が直接請求内容を確認し、不当な請求であれば拒否するなど適切な受付を行い、情報管理をしています。	市民課	
V	12	2	95	申し出があった場合、住民基本台帳閲覧の制限、通知・案内文書の不送付など、情報管理を徹底します。	29 30		1	市民課よりDV支援措置設定者のリストが配布されると、加入・喪失手続きの際に、個別に対応できるよう住基情報システムのメモに入力し課内の情報共有を行った。また、高額療養費支給対象者や医療費のお知らせについては抜き取りを行い、発送可能かの確認ができるよう抜き取りリストに追加した。	国民健康保険課	
V	12	2	96	住民票を異動させずに居所を移した場合、被害者の子どもの転校先や居住地などの情報を適切に管理します。	29 30		1	個別事情によつて的確に対応するとともに情報管理を適切に行った。	就学・給食課	
V	12	2	96	住民票を異動させずに居所を移した場合、被害者の子どもの転校先や居住地などの情報を適切に管理します。	29 30		1	住民票を異動させずに居所を移した場合には、子どもの居住地等とも連携をとり、居所や学校などの子どもの福祉を確保した。また、その情報は適切に管理した。	こども若者相談センター	
V	12	2	97	加害者の追及に対して、相談履歴の有無などを含めて返答しないなど、守秘義務を徹底するとともに、加害者の情報を共有します。	29 30		1	加害者もしくは加害者と関係のある人物からの追及があった場合には、相談履歴の有無等の返答はできない旨を伝え、追及があったこと等の情報は関係機関と共有した。	こども若者相談センター	

				令和4年3月31日現在(年度末確定)																
基本目標	基本課題	施策の方向	No.	具体的施策	評価指標	進捗自己評価	取り組み内容 (進捗自己評価1・2)	事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)	令和3年度所管											
V	13	1	98	配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶 被害者の自立支援 生活の安定、経済的自立に向けた支援	29	30	29	30	29	30	29	30	29	30	29	30	29	30	29	30
V	13	1	98	経済的に困窮している場合、自立・再生に向けた情報提供や、生活保護などの支援を行います。	29	30	1	要保護状態にある人に対して、生活保護による必要な支援を実施するとともに、就労支援員による就労支援など自立・再生に向けた情報提供を行った。		生活支援課										
V	13	1	98	経済的に困窮している場合、自立・再生に向けた情報提供や、生活保護などの支援を行います。	29	30	1	経済的に困窮している人に対して、関係機関と連携しながら、就労支援等を行うとともに、自立・再生に向けた情報提供を行った。		地域福祉課										
V	13	1	99	国民健康保険や国民年金、住所異動などに関する手続きについて分かりやすく説明するなど、各種支援制度に関する情報提供を行います。	29	30	1	国民健康保険の加入や喪失手続きの際は、世帯メモの確認を必ず行い、対象者には手続きによって送付される通知などの説明を行い、必要であれば通知に記載される変更理由の文言を変えるなど個別に対応しました。		国民健康保険課										
V	13	1	99	国民健康保険や国民年金、住所異動などに関する手続きについて分かりやすく説明するなど、各種支援制度に関する情報提供を行います。	29	30	1	個別の事案に応じて関係機関や外部機関と連携を行っている。		医療助成・年金課										
V	13	1	99	国民健康保険や国民年金、住所異動などに関する手続きについて分かりやすく説明するなど、各種支援制度に関する情報提供を行います。	29	30	1	住所異動等の手続き後、住民票及び戸籍附票における支援制度についてわかりやすく説明し、情報提供を行っています。		市民課										
V	13	1	100	市営住宅の募集に関する情報提供を行うほか、DV被害者を市営住宅入居抽選の優先枠対象者とします。	29	30	1	令和3年度市営住宅入居者募集において、母子家庭などの優先枠を設けました。		住宅政策課										
V	13	1	101	DV被害者の経済的自立に向けて、施設への入所、就労に関する相談、その他各種支援制度に関する情報提供などを行います。	29	30	1	被害者が経済的に住居を確保できない場合は母子生活支援施設へ入所させたり、経済的な自立に向けた各種手続きを案内するなどの支援を行った。		こども若者相談センター										
V	13	1	101	DV被害者の経済的自立に向けて、施設への入所、就労に関する相談、その他各種支援制度に関する情報提供などを行います。	29	30	1	・講座「DVその実際、ワタシたちにできることは…」(講師:西川恵さん)を実施し、啓発を図った。 ・指定管理者運営のセンターができることを明確にしつつ、DV被害者への切れ目のない支援をめざして、市「配偶者暴力相談支援センター」職員、センター「女性のための相談」専門相談員、センタースタッフとの連携強化を図り、被害者の経済的自立に向けた支援に努めている。 ・「女性のためのチャレンジ相談」(第4火曜日午後:3コマ ※県立男女共同参画センターと共催)や、市民活動センター事業の「市民活動・NPO・起業サポート相談」のほか、センターを会場としている「キャリア・カウンセリング」(産業振興課)、同館2階の「川西しごと・サポートセンター」での相談とも連携し、経済的自立へのサポートを行っている。 ・「女性チャレンジひろば」では、再就職・再就労・起業等に関する図書や資料等を配架して、情報提供に努めている。 ・センター事業の講座のなかで、本人のスキルアップにつながる内容の場合は「有料講座」としているが、被害者の状況に応じて柔軟に対応していきたい。		人権推進課(男女共同参画センター)										
V	13	1	101	DV被害者の経済的自立に向けて、施設への入所、就労に関する相談、その他各種支援制度に関する情報提供などを行います。	29	30	2	各公的制度の情報提供を行っている。		地域福祉課										
V	13	1	101	DV被害者の経済的自立に向けて、施設への入所、就労に関する相談、その他各種支援制度に関する情報提供などを行います。	29	30	2	川西しごと・サポートセンターにおいて、求人検索機による求人情報の提供を行った。		産業振興課										

				令和4年3月31日現在(年度末確定)							
基本目標	基本課題	施策の方向	No.	具体的施策	評価指標		進捗自己評価	取り組み内容 (進捗自己評価1・2)	事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)	令和3年度所管	
V	13	1	102	被害者の就業活動を支援するため、保育所や留守家庭児童育成クラブへの優先的な受け入れを行います。	29	30		2	保育所については、入所選考時に「DV・児童虐待」に調整指数を設けており、受け入れにおいて配慮を行っている。 留守家庭児童育成クラブに入所を希望する児童について、関係機関ならびに支援員と連携を図り、優先的な受け入れを行い就業活動の支援に努めた。		こども支援課
V 配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶											
13 被害者の自立支援				29 DV被害者の割合							
2 心理的ケアの充実				30 DVを受けたとき、どこかに相談した人の割合							
V	13	2	103	「女性のための相談」や「母子相談」などを通して、被害者の心理的回復への支援を行います。	29	30		1	母子・父子自立支援員による面談や、一時保護施設・母子生活支援施設の職員による心理的ケアを通して、被害者の心理的回復に向けて支援を行った。		こども支援課
V	13	2	103	「女性のための相談」や「母子相談」などを通して、被害者の心理的回復への支援を行います。	29	30		1	・センター事業「女性のための相談」(特に専門相談員(※)によるもの)においては、DVでの「気持ちの整理」を担っており、市広報誌での周知のほか、センター情報紙・WEBサイトに掲載、チラシや名刺サイズの告知物をトイレなどに配架して周知している。 (※)専門相談員:認定心理士や日本フェミニストカウンセリング学会の認定フェミニストカウンセラーの有資格者		人権推進課(男女共同参画センター)
V	13	2	103	「女性のための相談」や「母子相談」などを通して、被害者の心理的回復への支援を行います。	29	30		2	教育相談を通じて、被害者の心理ケアを行うとともに、必要に応じて関係機関と情報共有してより専門性の高い支援へとつなげた。		こども若者相談センター
V	13	2	104	医師と精神保健福祉士などが行う「心の相談」など、現行の他施策と連携し、心のケアを行います。状況に応じて、医療機関や自助グループなどの紹介を行います。	29	30		1	被害者との面談の中で、必要があると判断した場合には「心の相談」をはじめとする関係機関で行っている施策を紹介し、被害者の心理的ケアを図った。		こども若者相談センター
V	13	2	104	医師と精神保健福祉士などが行う「心の相談」など、現行の他施策と連携し、心のケアを行います。状況に応じて、医療機関や自助グループなどの紹介を行います。	29	30		1	・センター事業「女性のための相談」(特に専門相談員(※)によるもの)においては、DVでの「気持ちの整理」を担っている。 ・講座「DVその実際、ワタシたちにできることは…」(講師:西川恵さん)を実施、当事者である講師から当事者会などについて情報提供があった。 ・専門相談員は、認定心理士や日本フェミニストカウンセリング学会の認定フェミニストカウンセラーの有資格者で、必要に応じて医師や精神保健福祉士との連携も取っている。 ・より専門性の高い相談が必要な場合は、保健センターなどとの連携で、医療機関の紹介につなげるほか、自助グループの紹介も行っている。		人権推進課(男女共同参画センター)
V	13	2	104	医師と精神保健福祉士などが行う「心の相談」など、現行の他施策と連携し、心のケアを行います。状況に応じて、医療機関や自助グループなどの紹介を行います。	29	30		1	毎月第3金曜日に医療会館において心の相談を実施するとともに、川西市障がい者基幹相談支援センターに精神保健福祉士など専門的な相談員を配置し、相談を実施した。また、必要に応じ地域の自助グループなどを紹介している。		障害福祉課
V 配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶											
14 推進体制の強化				29 DV被害者の割合							
1 警察や県、市福祉・子ども部門などの連携強化				30 DVを受けたとき、どこかに相談した人の割合							
V	14	1	105	引き続き「女性に対する暴力対策部会」を設置するとともに、必要に応じて「ケース検討会議」を開催するなど、市関係所管の連携を強化します。	29	30		1	引き続き「女性に対する暴力対策部会」を設置するとともに、「DV防止ネットワーク会議」において、市関係機関との連携を深めた。		こども若者相談センター
V	14	1	105	引き続き「女性に対する暴力対策部会」を設置するとともに、必要に応じて「ケース検討会議」を開催するなど、市関係所管の連携を強化します。	29	30		1	女性に対する暴力対策部会を開催し、関係所管と連携した。		人権推進課

				令和4年3月31日現在(年度未確定)							
基本目標	基本課題	施策の方向	No.	具体的施策	評価指標			進捗自己評価	取り組み内容 (進捗自己評価1・2)	事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)	令和3年度所管
V	14	1	105	引き続き「女性に対する暴力対策部会」を設置するとともに、必要に応じて「ケース検討会議」を開催するなど、市関係所管の連携を強化します。	29	30		1	県主催の研修や阪神北泉民局管内の「DV防止ネットワーク会議」、 「川西市DV防止ネットワーク会議」(研修でケース検討など)にも参加し、情報交換・情報共有・連携強化も図っている。		人権推進課(男女共同参画センター)
V	14	1	105	引き続き「女性に対する暴力対策部会」を設置するとともに、必要に応じて「ケース検討会議」を開催するなど、市関係所管の連携を強化します。	29	30		2	部会員として参画。各関係機関との連携強化に努めている。		地域福祉課
V	14	1	105	引き続き「女性に対する暴力対策部会」を設置するとともに、必要に応じて「ケース検討会議」を開催するなど、市関係所管の連携を強化します。	29	30		2	要保護者の個別の事情に応じて、必要なケース検討会議に参加してケース処遇方針の決定等の支援を行った。		生活支援課
V	14	1	105	引き続き「女性に対する暴力対策部会」を設置するとともに、必要に応じて「ケース検討会議」を開催するなど、市関係所管の連携を強化します。	29	30		2	令和3年度は「ケース検討会議」への参加はなかったが、事前に市関係所管から相談を受け対応するなど、平素から連携を迅速に図る体制を整備している。		介護保険課
V	14	1	106	市関係所管と外部機関で構成する「川西市DV防止ネットワーク会議」を開催し、情報の共有化や連携強化に努めます。	29	30		1	「川西市DV防止ネットワーク会議」を開催し、関係機関と連携を図った。		こども若者相談センター
V	14	1	106	市関係所管と外部機関で構成する「川西市DV防止ネットワーク会議」を開催し、情報の共有化や連携強化に努めます。	29	30		2	市関係所管と外部機関で構成する「川西市DV防止ネットワーク会議」に参加し、情報の共有化や連携強化に努めます。		教育保育課
V	14	1	106	市関係所管と外部機関で構成する「川西市DV防止ネットワーク会議」を開催し、情報の共有化や連携強化に努めます。	29	30		2	DV防止ネットワーク会議に参加し、情報の共有化や連携強化に努めた。		人権推進課
V	14	1	106	市関係所管と外部機関で構成する「川西市DV防止ネットワーク会議」を開催し、情報の共有化や連携強化に努めます。	29	30		1	・「川西市DV防止ネットワーク会議」に参加し情報の共有化や連携強化に努めた。 ・市内外の民間支援団体と常に顔と顔でつながる関係性を築き、そのネットワークを活かした情報収集・情報提供に努めている。		人権推進課(男女共同参画センター)
V	14	1	106	市関係所管と外部機関で構成する「川西市DV防止ネットワーク会議」を開催し、情報の共有化や連携強化に努めます。	29	30		1	年度末に開催された「川西市DV防止ネットワーク会議」に参加し、情報の共有連携強化に努めた。 また、新型コロナウイルスの影響により阪神地区DV被害者等支援措置事務研究会はメール開催となったが、関係機関と連携し、対応した。		市民課
V	14	1	106	市関係所管と外部機関で構成する「川西市DV防止ネットワーク会議」を開催し、情報の共有化や連携強化に努めます。	29	30		2	委員として参画。各関係機関との連携強化に努めている。		地域福祉課
V	14	1	106	市関係所管と外部機関で構成する「川西市DV防止ネットワーク会議」を開催し、情報の共有化や連携強化に努めます。	29	30		2	個別の事案に応じて関係機関と連携して対応している。		生活支援課
V	14	1	106	市関係所管と外部機関で構成する「川西市DV防止ネットワーク会議」を開催し、情報の共有化や連携強化に努めます。	29	30		2	個別の事案に応じて関係機関と連携して対応している。		障害福祉課
V	14	1	106	市関係所管と外部機関で構成する「川西市DV防止ネットワーク会議」を開催し、情報の共有化や連携強化に努めます。	29	30		1	令和3年度「川西市DV防止ネットワーク会議」へ参加。事前に市関係所管から相談を受け対応するなど、平素から連携を迅速に図る体制を整備している。		介護保険課
V	14	1	106	市関係所管と外部機関で構成する「川西市DV防止ネットワーク会議」を開催し、情報の共有化や連携強化に努めます。	29	30		2	会議の参加機関として、連携強化に努めた。		健康政策課
V	14	1	106	市関係所管と外部機関で構成する「川西市DV防止ネットワーク会議」を開催し、情報の共有化や連携強化に努めます。	29	30		2	「川西市DV防止ネットワーク会議」に出席し、情報共有化、連携強化に努めました。		住宅政策課

				令和4年3月31日現在(年度未確定)							
基本目標	基本課題	施策の方向	No.	具体的施策	評価指標		進捗自己評価	取り組み内容 (進捗自己評価1・2)	事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)	令和3年度所管	
V	14	1	106	市関係所管と外部機関で構成する「川西市DV防止ネットワーク会議」を開催し、情報の共有化や連携強化に努めます。	29	30		1	「川西市DV防止ネットワーク会議」を開催し、関係機関で課題及び情報を共有することで、より一層の連携を図れた。		就学・給食課
V	14	1	106	市関係所管と外部機関で構成する「川西市DV防止ネットワーク会議」を開催し、情報の共有化や連携強化に努めます。	29	30		2	診療現場の最前線として症例の早期発見・診療・啓発に努めました。		病院改革推進課
V	配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶										
	14	推進体制の強化		29 DV被害者の割合							
		2	民間支援団体との連携・協働	30 DVを受けたとき、どこかに相談した人の割合							
V	14	2	107	民間支援団体と連携し、「川西市DV防止ネットワーク会議」や各種研修会において情報交換や事例検討などを行います。	29	30		1	情報交換を行うなど、必要に応じて連携を図りながら支援を行った。		こども若者相談センター
V	14	2	107	民間支援団体と連携し、「川西市DV防止ネットワーク会議」や各種研修会において情報交換や事例検討などを行います。	29	30		1	・「川西市DV防止ネットワーク会議」に参加し情報の共有化や連携強化に努めている。 ・市内外の民間支援団体と常に顔と顔でつながる関係性を築き、そのネットワークを活かした情報収集・情報提供に努めている。		人権推進課(男女共同参画センター)
V	14	2	107	民間支援団体と連携し、「川西市DV防止ネットワーク会議」や各種研修会において情報交換や事例検討などを行います。	29	30		2	個別の事案に応じて関係機関と必要な情報共有と連携を行い対応した。		生活支援課
V	14	2	108	民間支援団体が自主的に行うDV対策事業への支援策を検討します。	29	30		2	現在、民間の支援団体が行うDV対策事業への財政的な支援は行っていないが、個々のケースにおいては、情報連携をしながら、協力関係を築いている。		こども若者相談センター
V	14	2	108	民間支援団体が自主的に行うDV対策事業への支援策を検討します。	29	30		1	市内外の民間支援団体とも常に顔と顔でつながる関係性を築き、団体のDV防止活動への効果的なサポートを行うほか、各所とのコーディネートなども行っている。		人権推進課(男女共同参画センター)
V	配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶										
	14	推進体制の強化		29 DV被害者の割合							
		3	広域連携の強化	30 DVを受けたとき、どこかに相談した人の割合							
V	14	3	109	公営住宅の有効活用など、市町の枠を超えた広域的連携が強化されるよう、広域ネットワークの構築を県に働きかけます。	29	30		2	国通知の一部改正に伴い、公営住宅への優先入居や一時避難を申し立てるための様式を新たに市の要綱に加えた。		こども若者相談センター
V	14	3	109	公営住宅の有効活用など、市町の枠を超えた広域的連携が強化されるよう、広域ネットワークの構築を県に働きかけます。	29	30		1	指定管理者運営のセンターができることを明確にしつつ、DV被害者への切れ目のない支援をめざして、市「配偶者暴力相談支援センター」職員、センター「女性のための相談」専門相談員、センタースタッフとの連携強化を図り、市町の枠を超えた広域連携ネットワーク構築に努めている。		人権推進課(男女共同参画センター)
V	14	3	109	公営住宅の有効活用など、市町の枠を超えた広域的連携が強化されるよう、広域ネットワークの構築を県に働きかけます。	29	30		2	個別の事案に応じて関係機関と必要な情報共有と連携を行い対応した。		生活支援課

				令和4年3月31日現在(年度未確定)						
基本目標	基本課題	施策の方向	No.	具体的施策	評価指標	進捗自己評価	取り組み内容 (進捗自己評価1・2)	事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)	令和3年度所管	
VI	男女共同参画	施策の推進と進行管理		男女共同参画の施策推進体制の強化	31	川西市男女共同参画プランを知っている人の割合				
		15		男女共同参画の施策推進体制の強化		32	パレットかわにし(川西市男女共同参画センター)をよく知っている人の割合			
			1	庁内推進体制の整備・強化と評価指標(数値目標)による進行管理		33	男女共同参画センターと公民館などとの共催講座延べ件数			
VI	15	1	110	「男女共同参画推進本部」の活性化を図ることで、施策推進体制を強化します。	31	32	33	2	市長を本部長、部長級職員を本部員とする男女共同参画推進本部を設置し、全庁横断的な男女共同参画施策の推進に努めた。	人権推進課
VI	15	1	111	プラン策定とその進行管理のための諮問・専門機関として、引き続き「男女共同参画審議会」を設置し、必要に応じて開催します。	31	32	33	1	男女共同参画審議会を開催し、第3次男女共同参画プラン【改定版】の進捗状況を報告するとともに、助言をいただいた。	人権推進課
VI	15	1	112	評価指標(数値目標)を設定し進行管理を行うとともに、その進捗状況を定期的に公表します。	31	32	33	1	評価指標(数値目標)を設定し進行管理を行うとともに、結果については、広報誌「男女共同参画だより」や市ホームページで公表した。	人権推進課
VI	15	1	113	男女共同参画推進条例を周知します。	31	32	33	2	男女共同参画推進条例に関する記事をホームページに掲載し周知に努めた。	人権推進課
VI	男女共同参画	施策の推進と進行管理		男女共同参画の施策推進体制の強化	31	川西市男女共同参画プランを知っている人の割合				
		15		男女共同参画の施策推進体制の強化		32	パレットかわにし(川西市男女共同参画センター)をよく知っている人の割合			
			2	男女共同参画センターの周知徹底と社会教育機関、その他諸団体との連携強化		33	男女共同参画センターと公民館などとの共催講座延べ件数			
VI	15	2	114	市広報誌や市ホームページ、その他あらゆる媒体を活用し、男女共同参画センターの一層の周知を図ります。また、同センターのフリースペースに多くの人を呼び込めるような講演会や催しなどの開催を検討します。	31	32	33	1	全戸配布の男女共同参画だより、男女共同参画センターのPR記事を掲載するとともに、市ホームページで周知を図った。	人権推進課
VI	15	2	114	市広報誌や市ホームページ、その他あらゆる媒体を活用し、男女共同参画センターの一層の周知を図ります。また、同センターのフリースペースに多くの人を呼び込めるような講演会や催しなどの開催を検討します。	31	32	33	1	<ul style="list-style-type: none"> ・広報かわにし「男女共同参画特集号」では、センター事業の「SDGsのゴール5ジェンダー平等」に関連した特集と、市民に親しまれている「パレットかわにし」の呼称を用いた施設案内を掲載して周知を図った。 ・広報告知や周知にあたっては、想定する対象者別にメディア媒体を使い分け、WEBサイト・ブログ、センター情報紙・チラシ・リーフレットなどで、施設紹介やセンター事業をPRした。 ・図書情報紙「図書コーナーからのお知らせ!」では、センターの周知と同時に、男女共同参画関連の蔵書や新刊本を紹介して、図書の利活用からの男女共同参画推進を図った。 ・周年事業の「パレットかわにしフェスタ」は、「新型コロナウイルス感染症」の影響で開催できなかったが、当センターが大事にしている「利用者自治」の事業として、次年度に向けた「フェスタについて話しあう会」や「ロッカーの利用について話しあう会」を実施した。このように、コロナ禍にあっても「頼りにされるセンター」をみざし事業を遂行している。 ・フリースペースを活用した交流の場「カフェ・パレット」(毎月開催)は、気楽な来館を促す企画として、コロナ禍でも継続した。 	人権推進課(男女共同参画センター)

										令和4年3月31日現在(年度末確定)				
基本目標	基本課題	施策の方向	No.	具体的施策	評価指標				進捗自己評価	取り組み内容 (進捗自己評価1・2)	事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)	令和3年度所管		
VI	15	2	115	講座の開催などを通して公民館やレフネックなどの社会教育機関、その他諸団体との連携強化を図ります。	31	32	33		1	・公民館・レフネックなどの社会教育機関との連携として、総合センターとの共催で「SDGsの17のGoalに含まれるジェンダー(Goal5)について、ゲームをしながら楽しく学べる講座「SDGsのボードゲームでジェンダー平等などを学ぶ！」を開催。 ・講座・交流会などのチラシや情報紙の配架などでも連携を図っている。		人権推進課(男女共同参画センター)		
VI	15	2	115	講座の開催などを通して公民館やレフネックなどの社会教育機関、その他諸団体との連携強化を図ります。	31	32	33		2	男女共同参画センターの刊行物をセンター内に配架するとともに、共催事業として男女共同参画講座を開催した。また、男女共同参画に関する蔵書を充実するよう努めた。		総合センター		
VI	15	2	115	講座の開催などを通して公民館やレフネックなどの社会教育機関、その他諸団体との連携強化を図ります。	31	32	33		3a		新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和3年度の講座をほとんど実施できなかったため。	公民館		
VI	15	2	115	講座の開催などを通して公民館やレフネックなどの社会教育機関、その他諸団体との連携強化を図ります。	31	32	33		3a		新型コロナウイルス感染症拡大防止措置のため、高齢者大学りんどう学園は開講中止となった。また、生涯学習短期大学レフネックについても専攻学科は開講中止し、3つのオープン講座のみ例年とは異なる会場で定員を大幅に減らして実施したが、講座内容は当該プランの趣旨に沿ったものではなく、全く異なる研究分野についての内容であった。	社会教育課		
VI	男女共同参画施策の推進と進捗管理				31	川西市男女共同参画プランを知っている人の割合								
	15	男女共同参画の施策推進体制の強化			32	バレットかわにし(川西市男女共同参画センター)をよく知っている人の割合								
		3	庁内男女共同参画モデル化の推進		33	男女共同参画センターと公民館などとの共催講座延べ件数								
VI	15	3	116	「川西市特定事業主行動計画」に基づき、市女性職員、教員の職域拡大と管理職などへの登用促進を図り、地域のモデル職場となるよう取組を進めます。	31	32	33		2	女性職員の能力の正当な評価を通じて、積極的な管理職への登用を行い、地域のモデル職場となるよう取り組んでいる。		職員課		
VI	15	3	116	「川西市特定事業主行動計画」に基づき、市女性職員、教員の職域拡大と管理職などへの登用促進を図り、地域のモデル職場となるよう取組を進めます。	31	32	33		1	市職員の管理職に占める女性の割合は増加傾向にある。		人権推進課		
VI	15	3	117	セクシュアル・ハラスメント防止など男女共同参画に関する職員研修、教員研修を充実します。	31	32	33		2	階層別研修において男女共同参画についての研修を行った。また、職域研修においては予定どおり実施できなかった。		職員課		
VI	15	3	117	セクシュアル・ハラスメント防止など男女共同参画に関する職員研修、教員研修を充実します。	31	32	33		1	全職員に案内し、男女共同参画市民企画員講演会「暮らしの中のジェンダー」を開催した。		人権推進課		
VI	15	3	117	セクシュアル・ハラスメント防止など男女共同参画に関する職員研修、教員研修を充実します。	31	32	33		1	セクシュアル・ハラスメント防止など男女共同参画に関する職員研修、教員研修を実施した。		教育保育課		
VI	15	3	118	コミュニティワーカーとしての地域担当職員及び校区担当職員(小学校区人権啓発部会員)に、男女共同参画の視点で支援活動が行えるよう研修などを実施します。	31	32	33		1	地域担当職員が、コミュニティ組織の民主的な組織運営などのバックアップや情報提供ができるよう、コミュニティの役員会等に出席し、課内での情報共有と支援に努めた。		参画協働課		
VI	15	3	118	コミュニティワーカーとしての地域担当職員及び校区担当職員(小学校区人権啓発部会員)に、男女共同参画の視点で支援活動が行えるよう研修などを実施します。	31	32	33		2	職員人権研修担当員に、毎月第3金曜日の人権デーに向けて作成している人権啓発ピラや、ひょうご人権ジャーナル「きずな」などの啓発資料等を配布した。		人権推進課		

				令和4年3月31日現在(年度未確定)						
基本目標	基本課題	施策の方向	No.	具体的施策	評価指標	進捗自己評価	取り組み内容 (進捗自己評価1・2)	事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)	令和3年度所管	
VI	男女共同参画施策の推進と進行管理	16		市民参画の体制整備	34	男女共同参画社会の実現をめざす活動助成金の延べ交付団体数				
			1	ジェンダー問題に取り組む市民団体への支援	35	男女共同参画市民企画員の延べ人数				
					36	男女共同参画市民企画員企画講座の延べ参加者数				
VI	16	1	119	男女共同参画に取り組む市民団体へ助成金を交付するなど、その活動を支援します。	34	35	36	3a	広報誌等で助成団体を募集したが、応募が無く助成できなかった。	人権推進課
VI	16	1	120	男女共同参画に取り組む市民団体のネットワーク化を促進します。	34	35	36	1	・周年事業の「パレットかわにしフェスタ」において、「利用登録グループ」を中心とした事前の話しあい(「フェスタについて話しあう会」)を実施。場をコーディネートしつつ、市民団体のネットワーク連携をサポート。 ・また平素から男女共同参画視点を持った「窓口対応」や「相談」を強化することで、各団体の組織運営や活動継続についてや、団体同士のコーディネート、またネットワーク化によるエンパワメントなどをサポートしていった。	人権推進課(男女共同参画センター)
VI	男女共同参画施策の推進と進行管理	16		市民参画の体制整備	34	男女共同参画社会の実現をめざす活動助成金の延べ交付団体数				
			2	男女共同参画市民企画員の育成	35	男女共同参画市民企画員の延べ人数				
					36	男女共同参画市民企画員企画講座の延べ参加者数				
VI	16	2	121	男女共同参画市民企画員の育成を行い、市や地域で活躍できるようなシステムを構築します。	34	35	36	2	公募した4人の市民企画員の企画・立案・運営による男女共同参画市民企画員講演会「暮らしの中のジェンダー」を開催した。市民企画員については、地域でも活躍していただけるように校区人権啓発推進委員会の委員も兼任している。	人権推進課
VI	16	2	121	男女共同参画市民企画員の育成を行い、市や地域で活躍できるようなシステムを構築します。	34	35	36	1	・センター情報紙「Hopp」(せいの)の特集号を発行し、センターとの関わりを通して地域で活躍しておられる方々を多数紹介した。 ・既にセンターを利用されている方や、未だ利用されていない方も対象に、男女共同参画市民企画員について説明して、市民企画員の応募につなげている。 ・センター主催講座等で、市民企画員の活動に参考となるものを紹介し、企画や広報の仕方などをアドバイスして活動の側面支援をしている。 ・必要に応じて、市民企画員が企画する催しの講師などのコーディネートもしている。 ・市民企画員としての活動終了後も、市内各地域において市民企画員の経験を活かした活動ができるようフォローアップをしている。	人権推進課(男女共同参画センター)

第3次川西市男女共同参画プラン【改定版】 評価指標

基本目標Ⅰ 男女共同参画についての理解の促進

No.	評価指標	評価指標値				備考	令和3年度所管
		現状	令和3年度	目標	(年度)		
1	「男は仕事、女は家庭」という考えを持っている人の割合	女性:21.8% 男性:31.9% (平成28年度)		女性:15% 男性:25%	3	男女共同参画に関する市民意識調査	人権推進課
2	社会全体で男女の地位が平等になっていると思う人の割合	女性:5.1% 男性:11.1% (平成28年度)		女性:15% 男性:20%	3	男女共同参画に関する市民意識調査	人権推進課
3	広報・啓発活動において男女共同参画に関することを取り上げた回数	6回 (平成29年度)	6回 (令和3年度)	10回	4		人権推進課
4	市内小・中学校、特別支援学校における校長・教頭の女性の人数	48人中9人 (平成29年度)	48人中13人 (令和3年度)	48人中12人	4		教育保育職員課
5	ジェンダー問題や男女共同参画について学んだり、教えられたりしたことのある人の割合	女性:22.8% 男性:21.7% (平成28年度)		女性:40% 男性:40%	3	男女共同参画に関する市民意識調査	人権推進課

基本目標Ⅱ 女性のエンパワーメントの推進

No.	評価指標	評価指標値				備考	令和3年度所管
		現状	令和3年度	目標	(年度)		
6	審議会等への女性委員の登用率	25.9% (平成28年度)	30.1 (令和3年度)	30%	4		企画財政課
7	自治会長、コミュニティ会長に占める女性の割合	自治会長:12.5% 17/136人 コミ会長:14.2% 2/14人 (平成29年度)	自治会長12.0% 16/133人 コミ会長:7% 1/14人 (令和3年度)	自治会長:19.8% 27/136人 コミ会長:14.2% 2/14人	4		参画協働課
8	市職員の管理職に占める女性の割合	13% (平成29年4月1日現在)	13.9% (令和3年4月1日現在)	14%	4	本プランにおける管理職とは、課長職以上の職員	職員課
9	防災会議における女性委員の割合	10% (平成29年度)	10.2% (令和3年度)	30%	4		危機管理課
10	女性消防団員の実員数	19人 (平成29年度)	21人 (令和3年度)	30人	4		消防本部総務課

基本目標Ⅲ 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進

No.	評価指標	評価指標値				備考	令和3年度所管
		現状	令和3年度	目標	(年度)		
11	市が国や県が実施しているワーク・ライフ・バランスに係る企業認定制度・表彰制度などをPRした延べ件数	1件 (平成29年度)	6件 (令和3年度)	20件	H30～R4		人権推進課、産業振興課
12	30～39歳の女性の就業率	60.3% (平成28年度)		65%	3	男女共同参画に関する市民意識調査	人権推進課
13	雇用機会や職場での賃金・待遇の面で男女の地位が平等になっていると感じている人の割合	女性:10.1% 男性:16.2% (平成28年度)		女性:20% 男性:20%	3	男女共同参画に関する市民意識調査	人権推進課
14	女性の消防職員数	5人 (平成29年度)	10人 (令和3年度)	6人	4		消防本部総務課
15	ワーク・ライフ・バランスという言葉も内容も知っている人の割合	18.7% (平成28年度)		40%	3	男女共同参画に関する市民意識調査	人権推進課
16	育児・介護休業法をよく知っている人の割合	19.6% (平成28年度)		50%	3	男女共同参画に関する市民意識調査	人権推進課、産業振興課
17	保育所待機児童数	32人 (平成28年度)	16人 (令和3年4月1日)	0人	4		こども支援課
18	庁内の男性職員の育児休業の取得率	0% (平成28年度)	18.9% (令和3年度)	10%	4		職員課
19	出産補助休暇及び育児参加休暇の合計5日以上の取得率	10.6% (平成28年度)	35.1% (令和3年度)	60%	4		職員課
20	庁内のワーク・ライフ・バランス研修受講者の延べ人数	41人 (平成29年度)	7人 (令和3年度)	200人	H30～R4		職員課、人権推進課

基本目標Ⅳ 男女が安全で安心して暮らせる環境づくり

No.	評価指標	評価指標値				備考	令和3年度所管
		現状	令和3年度	目標	(年度)		
21	妊娠から出産、産後の保健・医療サービスについて満足している親の割合	86.1% (平成28年度)	83.9 (令和3年度)	87%	H30～R4	アンケート調査	健幸政策課
22	家族に中学生以下の子どもがいる市民のうち「子育てがしやすいまちだと思ふ」市民の割合	49.6% (平成28年度)	60.5% (令和3年度)	67%	H30～R4	市民実感調査	こども支援課
23	川西市の自殺者数	26人 (平成29年度)	26人 (令和3年度)	減少	H30～R4		地域福祉課、関係所管
24	市内の医療環境に満足している市民の割合	47.8% (平成28年度)	53.3% (令和3年度)	60%	H30～R4	市民実感調査	健幸政策課
25	小規模事業所(50人未満)対象健康診断受診者数	309人 (平成29年度)	265人 (令和3年度)	400人	H30～R4		産業振興課
26	セクシュアル・ハラスメントにあった人の割合	女性:16.3% 男性:2.0% (平成28年度)		0%	3	男女共同参画に関する市民意識調査	人権推進課

基本目標Ⅴ 配偶者等からのあらゆる暴力（DV）の根絶

No.	評価指標	評価指標値				備考	令和3年度所管
		現状	令和3年度	目標	(年度)		
27	セクシュアル・ハラスメントやDVは、人権侵害だと思う人の割合	女性:90.5% 男性:89.5% (平成28年度)		女性:100% 男性:100%	3	男女共同参画に関する市民意識調査	こども若者相談センター 人権推進課
28	DVやデートDVに関する講座開催など啓発活動の延べ回数	10回 (令和元年度)	15回 (令和3年度)	20回	H30～R4		こども若者相談センター 人権推進課(男女共同参画センター)
29	DV被害者の割合	女性:9.5% 男性:2.3% (平成28年度)		減少	3	男女共同参画に関する市民意識調査	こども若者相談センター
30	DVを受けたとき、どこかに相談した人の割合	33.9% (平成28年度)		70%	3	男女共同参画に関する市民意識調査	こども若者相談センター

基本目標Ⅵ 男女共同参画施策の推進と進行管理

No.	評価指標	評価指標値				備考	令和2年度所管
		現状	令和3年度	目標	(年度)		
31	川西市男女共同参画プランを知っている人の割合	女性:21.8% 男性:18.8% (平成28年度)		女性:70% 男性:70%	3	男女共同参画に関する市民意識調査	人権推進課
32	パレットかわにし(川西市男女共同参画センター)を知っている人の割合	女性:40.8% 男性:24.8% (平成28年度)		女性:70% 男性:50%	3	男女共同参画に関する市民意識調査	人権推進課
33	男女共同参画センターと公民館などの共催講座延べ件数	2件 (平成29年度)	13件 (令和3年度)	10件	H30～R4		人権推進課(男女共同参画センター)
34	男女共同参画社会の実現をめざす活動助成金の延べ交付団体数	7団体 (平成25～29年度)	1団体 (令和3年度)	10団体	H30～R4		人権推進課
35	男女共同参画市民企画員の延べ人数	35人 (平成25～29年度)	20人 (令和3年度)	40人	H30～R4		人権推進課
36	男女共同参画市民企画員企画講座の延べ参加者数	597人 (平成25～29年度)	142人 (令和3年度)	800人	H30～R4		人権推進課